

品種登録出願システム 利用者向け操作マニュアル

農林水産省

第4版

目次

1章 ユーザー情報.....	4
◆ ユーザーIDの取得.....	4
◆ 最初のユーザーIDに紐づくユーザーIDを取得する.....	7
◆ ユーザーIDやパスワードを再発行する.....	10
◆ ユーザーの登録情報を変更する.....	12
◆ ユーザーを削除する.....	14
◆ パスワードを変更する.....	16
◆ 補足：ユーザーIDの利用停止について.....	19
2章 電子出願／出願料／手数料の電子納付.....	20
◆ 電子出願の流れ.....	20
◆ 電子願書入力について.....	20
◆ メイン画面.....	23
◆ 法人用メイン画面.....	24
◆ 2-1：願書を新規に作成する.....	25
➢ 補足：電子願書入力画面のメニューの表示について.....	33
➢ 補足：入力内容に対するエラーについて.....	34
➢ 補足：ヒント機能.....	35
◆ ①代理人情報を入力する.....	37
◆ ②出願者情報を入力する.....	42
◆ ③文書送付情報を入力する.....	47
◆ ④出願品種情報を入力する.....	49
◆ ⑤育成者情報を入力する.....	50
◆ ⑥外国出願情報／優先権の主張を入力する.....	54
◆ ⑦未譲渡性情報を入力する.....	57
◆ ⑧願書補足情報を入力する.....	60
◆ ⑩輸出先国の制限を入力する.....	62
◆ ⑪生産地域の制限を入力する.....	66
◆ ⑫宣誓を入力する.....	68
◆ ⑬添付資料情報を入力する.....	69
◆ ⑭栽培技術等問い合わせを入力する.....	73
◆ ⑮育成及び繁殖の方法を入力する.....	75
◆ ⑯特性及び区別性を入力する.....	82
◆ ⑰追加情報を入力する.....	85
◆ ⑱栽培の許可を入力する.....	87
◆ ⑲種苗に関する情報を入力する.....	89
◆ ⑳栽培状況に関する情報を入力する.....	91
➢ 補足：アップロードするファイルが揃っていない場合の対処方法.....	97
➢ 補足：出願情報をコピーして他品種の願書を作成する.....	99
➢ 補足：登録した願書を削除する.....	101

◆ 2-2：願書を提出する.....	102
◆ 2-3：出願料の電子納付を申請する	104
◆ 2-4：納付番号を確認する	106
◆ 2-5：出願料を電子納付する.....	108
➤ 補足：出願料の納付期限を過ぎた場合の対処方法.....	110
◆ 2-6：願書を印刷する.....	110
◆ 2-7：手数料の電子納付.....	123
➤ 補足：ステータス一覧.....	123
3章 登録料の電子納付	124
◆ 登録料（初回）納付の流れ.....	124
◆ 登録料の納付について.....	124
◆ 3-1：初回登録料の電子納付を申請する.....	125
◆ 3-2：納付番号を確認する.....	129
◆ 3-3：登録料を電子納付する.....	130
◆ 3-4：2 年目以降の登録料を電子納付する	132
➤ 補足：電子納付申請で追納する	132
◆ 3-5：紙願書で出願した品種の登録料を電子納付する.....	134
4章 出願料、登録料を Pay-easy で納付する.....	136
◆ 4-1：ATM から納付する.....	137
◆ 4-2：ネットバンキングで納付する	138
5章 自主出願補正書を電子で提出する	141
◆ 自主出願補正書をアップロードする。	141
◆ 自主出願補正書をダウンロードする	144
6章 一般ユーザーの特性表印刷.....	145
◆ 商品登録データ検索	145
◆ 指定国、指定地域の履歴表示	151
◆ 特性表ダウンロード	152
7章 「日本語」、「English」の切り替え	153
8章 UPOV-PRISMA 用のデータをダウンロード	154

1章 ユーザー情報

◆ ユーザーIDの取得

電子出願／電子納付を行うためのユーザーIDを取得します。

【注意】

ユーザーIDの取得の操作は初回のみです。ただし、ユーザーIDを紛失した場合や、利用停止になった場合は、新たに取得する必要があります。

- 1 品種登録ホームページの様式一覧またはログイン画面から「ID・パスワード発行申請書」をダウンロードします。

2

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省 食料産業局 知的財産課 種苗室
登録手帳 あて

法人の場合は、法人番号を記入してください。

3 農林水産省でのユーザーID 発行の処理が完了したのちに、「ユーザーID 通知書」が郵送されます。

「ユーザーID 通知書」にはパスワードも記載されています。

【解説】

品種登録出願システムにログインする際には、発行されたユーザーIDとパスワードを使用します。

ユーザーID 通知書

〒108-1111
東京都港区三田1丁目28-4

農水太郎

農林水産省食料産業局知的財産課

品種登録出願システムのご利用ありがとうございます。
ユーザーID情報を、以下の内容で設定させていただきましたのでご確認ください。

ユーザーID	XXXXXX
パスワード	XXXXXXXX
郵便番号	108-1111
住所	東京都港区三田1丁目28-4
会社名	
法人番号	
お名前	農水太郎
メールアドレス	xxxx@xxx.xx.jp

◆ 最初のユーザーIDに紐付くユーザーIDを取得する

出願者が法人で、複数の担当者がある場合は、ユーザーID の追加発行を行います。

【注意】

ユーザーIDを追加発行するには、システムにログインする必要があります。システムにログインするにはユーザーIDとパスワードが必要になるため「ユーザーID通知書」が届いた後に行ってください。

1 品種登録ホームページから「品種登録出願システム」をクリックします。



2 表示されるログイン画面からユーザーID とパスワードを入力し、品種登録出願システムにログインします。

品種登録出願システム

Japan Plant Variety Registration System

English

お知らせ

結合環境です。
userは【user】
パスワードは【*****】です。

ログイン

ユーザーID

パスワード

ログイン

ユーザー申請は、以下の書類の提出をお願いします。
ユーザー登録を行っていない方は[こちら](#)
パスワードを忘れた方は[こちら](#)
ユーザー情報の変更を行なう方は[こちら](#)

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

3 メイン画面から[ユーザー情報]をクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご利用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 **ユーザー情報** PRISMA EXPORT

該当データが存在しません。

選択	問合せ号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
絞込										

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

4 「ユーザー情報」画面が表示されるので、空いている行にユーザーIDを追加発行する担当者の情報を入力し、[申請]ボタンをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

法人番号: 010101 法人名: 高橋 住所: 都千代田区霞が関1-3-3

ユーザー			文書送付先			動作
氏名	メールアドレス	〒	住所	あて名		
ノ一	aaaa@co.jp.com	171-0022	東京都豊島区南巣鴨1-20-3	山田		削除
氏名を入力	メールアドレスを入力	123-4567	住所を入力	あて名を入力		申請

メイン画面へ戻る パスワード変更

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

5 確認のメッセージが表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

ユーザ追加登録を申請します。よろしいですか？

OK キャンセル

ユーザー申請成功のメッセージが表示されます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

ユーザ申請成功しました。

法人番号：010101 法人名：高橋 住所：都千代田区森が関1-3-3

ユーザー		文書送付先		動作	
氏名	メールアドレス	〒	住所	あて名	
ノ一	aaaa@co.jp.com	171-0022	東京都豊島区南東鴨1-20-3	山田	削除
正田	bbbb@co.jp.com	171-0003	東京都豊島区南東鴨1-4-5	正田	申請

メイン画面へ戻る パスワード変更

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

6 [メイン画面へ戻る]をクリックし、メイン画面に戻ります。

7 農林水産省でのユーザーID 発行の処理が完了したのちに、「ユーザーID 通知書」が郵送されます。

ユーザーID 通知書

〒108-1111
東京都港区三田1丁目28-4

農水太郎 農林水産省食料産業局知的財産課

品種登録出願システムのご利用ありがとうございます。
ユーザーID情報を、以下の内容で設定させていただきましたのでご確認ください。

ユーザーID	XXXXXX
パスワード	XXXXXXXX
郵便番号	108-1111
住所	東京都港区三田1丁目28-4
会社名	〇〇〇会社
法人番号	XXX
お名前	農水次郎
メールアドレス	xxxx@xxx.xx.jp

◆ ユーザーIDやパスワードを再発行する

ユーザーIDやパスワードを忘れてログインできなくなった場合などは、再発行の手続きを行います。

- 1 品種登録ホームページの様式一覧またはログイン画面から「ID・パスワード再発行申請書」をダウンロードします。

農林水産省
品種登録ホームページ

品種登録制度について | 出願・審査に関するご案内 | 官報公表情報 | データ検索 | リンク | サイトマップ | English

よくつかう項目

- トップページ
- 官報公表情報
- 品種登録データベース検索
- 様式一覧
- 審査基準・特許表
- 名称審査について
- 料金一覧
- 統計資料
- よくある質問
- お問い合わせ先
- サイトマップ

ID・パスワード発行申請書

1. ID・パスワード発行申請書 (様式ダウンロード(Word 28KB))
2. ID・パスワード再発行申請書 (様式ダウンロード(Word 28KB))
3. ID・パスワード再発行申請書 (様式ダウンロード(Word 28KB))

上記申請書等は、下記へ郵便で提出してください。

〒100-8850 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省食料産業局知的財産課種苗登録チーム宛て

品種登録出願システム利用規約

品種登録出願システムを利用して、品種登録出願及び登録料の納付に係る手続き及びこれに関する情報の収集等を行うためには、下記の利用規約のすべての条項に同意いただく必要があります。品種登録出願システムの利用者は、品種登録出願システムID・パスワード発行申請書の提出をもって本利用規約に同意したものとみなされます。

目次

第1章	総則(第1条・第2条)
第2章	品種登録出願システムの利用(第3条～第7条)
第3章	品種登録出願システム等の管理(第8条～第10条)
第4章	情報の取扱い(第11条～第15条)
第5章	民間利用者の留意事項(第16条)
第6章	雑則(第17条～第20条)

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English

お知らせ

結合環境です。
userは【user】
パスワードは【*****】です。

ログイン

ユーザーID

パスワード

ログイン

ユーザー申請は、以下の書類の提出をお願いします。

ユーザー登録を行っていない方はこちら

パスワードを忘れた方はこちら

ユーザー情報の変更はこちら

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

2

1章 ユーザー情報

3 農林水産省でのユーザーID 発行の処理が完了したのちに、「ユーザーID 通知書」が郵送されます。

【解説】

ユーザーID 通知書には、新しいパスワードが記載されています。

【注意】

再発行とともに以前のパスワードは使用できなくなります。通知書に記載されている新しいパスワードを使用して下さい。

◆ ユーザーの登録情報を変更する

ユーザーID の登録内容に変更が生じた場合は、変更手続きを行います。

1 品種登録ホームページの様式一覧またはログイン画面から「システム登録者変更申請書」をダウンロードします。

農林水産省
品種登録ホームページ

品種登録制度について | 出願・審査に関するご案内 | 育成者権保護に関する情報 | データ検索 | リンク | サイトマップ | English

よくつかう項目
トップページ
広報公表情報
品種登録データ検索
様式一覧
審査基準・特許性表
名称審査について
料金一覧
統計資料
よくある質問
お問い合わせ先
サイトマップ

ID・パスワード発行申請書

1 ID・パスワード発行申請書 様式ダウンロード(Word 29KB)
2 ID・パスワード再発行申請書 様式ダウンロード(Word 19KB)
3 システム登録者変更届 様式ダウンロード(Word 29KB)

上記申請書等は、下記へ郵便で提出してください。
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省食料産業局知的財産課種苗登録チーム宛て

品種登録出願システム利用規約

品種登録出願システムを利用して、品種登録出願及び登録料の納付に係る手続及びこれに関する情報の収集等を行うためには、下記の利用規約のすべての条項に同意いただくことが必要です。品種登録出願システムの利用者は、品種登録出願システムID・パスワード発行申請書の提出をもって本利用規約に同意したものとみなされます。

目次
第1章 総則(第1条～第9条)
第2章 品種登録出願システムの利用(第9条～第7条)
第3章 品種登録出願システム等の管理(第8条～第10条)
第4章 情報の取扱い(第11条～第15条)
第5章 民間利用者の留意事項(第16条)
第6章 雑則(第17条～第20条)

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English

お知らせ

結合環境です。
userは {user}
パスワードは {*****} です。

ログイン

ユーザーID

パスワード

ログイン

ユーザー申請は、以下の書類の提出をお願いします。
ユーザー登録を行っていない方はこちら
パスワードを忘れた方はこちら
ユーザー情報の変更を行なう方はこちら

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

2

3 農林水産省でのユーザーID 発行の処理が完了したのちに、「ユーザーID 通知書」が郵送されます。

ユ ー ザ ー I D 通 知 書

〒108-1111
東京都港区三田1丁目28-4

農水太郎

農林水産省食料産業局知的財産課

品種登録出願システムのご利用ありがとうございます。
ユーザーID情報を、以下の内容で設定させていただきましたのでご確認ください。

ユーザーID	XXXXXX
パスワード	XXXXXXXX
郵便番号	108-1111
住所	東京都港区三田1丁目28-4
会社名	〇〇〇会社
法人番号	XXX
お名前	農水次郎
メールアドレス	xxxx@xxx.xx.jp

◆ ユーザーを削除する

登録済みのユーザーを削除します。

【注意】

削除ができるのは、本人のユーザー情報のみです。本人以外の情報には「削除」ボタンが表示されず、削除はできません。

1 メイン画面から「ユーザー情報」をクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「？」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 **ユーザー情報** PRISMA EXPORT

該当データが存在しません。

絞り	絞り	絞り	絞り	絞り	絞り	絞り	絞り	絞り	絞り	絞り
選択	問合せ号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 2 「ユーザー情報」画面が表示されるので、削除するユーザーの[削除]ボタンをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

法人番号: 010101 法人名: 高橋 住所: 都千代田区麹が関1-3-3

ユーザー			文書送付先	動作	
氏名	メールアドレス	〒	住所	あて名	
ノ一	aaaa@co.jp.com	171-0022	東京都豊島区南巣鴨1-20-3	山田	削除
氏名を入力	メールアドレスを入力	123-4567	住所を入力	あて名を入力	申請

メイン画面へ戻る パスワード変更

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 3 確認のメッセージが表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

ログインユーザーを削除します。よろしいですか？

OK キャンセル

- 4 削除成功のメッセージが表示されるので、[ログイン画面へ]ボタンをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

ユーザ削除成功しました。

ログイン画面へ

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 3 変更申請確認のメッセージが表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。



- 4 パスワード変更画面が表示されるので、現在のパスワード、新しいパスワード2か所を入力し、[変更]ボタンをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

パスワード変更

現在のパスワード

新しいパスワード

変更

戻る

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 5 確認のメッセージが表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。



変更完了のメッセージが表示され、パスワードが変更されます。

【Point】

次回のログイン時から新しいパスワードが有効になります。

◆ 補足:ユーザーIDの利用停止について

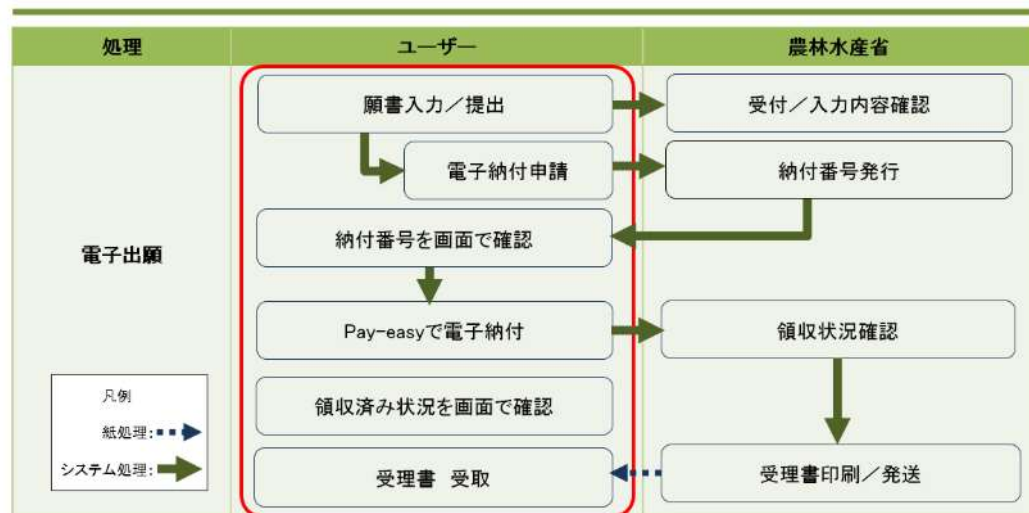
過去 1 年以内に、品種登録出願システムにログインがない場合は、ユーザーID は利用停止になり、ログインできなくなります。

対処方法：改めてユーザーID 発行の手続きを行い、申請してください。操作方法は「ユーザーIDの取得」を参照してください。

利用停止になると、以下のメッセージが表示され、ログインの先にできません。

2章 電子出願／出願料／手数料の電子納付

◆ 電子出願の流れ



◆ 電子願書入力について

電子出願は「品種登録出願システム」を利用します。

パソコン上で「品種登録出願システム」を起動し、願書を入力して提出します。

写真等は、画像ファイルにして、電子願書入力画面に添付（アップロード）します。

電子願書入力には、全部で 13 種類の画面が用意されています。

- ① 代理人情報
- ② 出願者情報
- ③ 文書送付先情報
- ④ 出願品種情報（※）
- ⑤ 育成者情報
- ⑥ 外国出願情報
- ⑦ 未譲渡性情報
- ⑧ 願書補足情報
- ⑨ 種苗提出情報
- ⑩ 輸出先国の制限
- ⑪ 生産地域の制限
- ⑫ 宣誓
- ⑬ 添付資料情報（※）

【解説】

（※）出願品種情報の植物種類が途中で変更できません。新しい出願のセッティング画面から選択した農林水産植物の種類が自動的に表示されます。

(※) 添付資料情報は新規植物でない場合に、説明書のアップロードはしなくても良いです。

既存の植物種類の出願のときは「技術事項」も追加して用意されています

- ① 栽培技術等問い合わせ
- ② 育成及び繁殖方法
- ③ 特性及び区別性
- ④ 追加情報
- ⑤ 栽培の許可
- ⑥ 種苗に関する情報
- ⑦ 栽培状況に関する情報

品種登録出願システムにログインする

1 品種登録ホームページから「品種登録出願システム」をクリックします。

農林水産省
品種登録ホームページ

品種登録制度について | 出願・審査に関するご案内 | 官能審査保護に関する情報 | データ検索 | リンク | サイトマップ | English

よくつかう項目

- [トップページ](#)
- [官報公表情報](#)
- [品種登録データ検索](#)
- [様式一覧](#)
- [審査基準・特許表](#)
- [名称審査について](#)
- [料金一覧](#)
- [統計資料](#)
- [よくある質問](#)
- [お問い合わせ先](#)
- [サイトマップ](#)

ID・パスワード発行申請書

1. ID・パスワード発行申請書
2. ID・パスワード再発行申請書
3. システム登録者変更届

様式ダウンロード(Word28KB)
様式ダウンロード(Word28KB)
様式ダウンロード(Word28KB)

上記申請書等は、下記へ郵便で提出してください。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省食料産業局知的財産課種苗室登録チーム宛て

品種登録出願システム利用規約

品種登録出願システムを利用して、品種登録出願及び登録料の納付に係る手続及びこれに関する情報の収集等を行うためには、下記の利用規約のすべての条項に同意いただくことが必要です。品種登録出願システムの利用者は、品種登録出願システムID・パスワード発行申請書の提出をもって本利用規約に同意したものとみなされます。

目次

第1章	総則(第1条・第2条)
第2章	品種登録出願システムの利用(第3条～第7条)
第3章	品種登録出願システム等の管理(第8条～第10条)
第4章	情報の取扱い(第11条～第15条)
第5章	民間利用者の留意事項(第16条)
第6章	雑則(第17条～第20条)

2 ログイン画面が表示されるので、ユーザーID とパスワードを入力し、[ログイン]をクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English

お知らせ

結合環境です。
userは【user】
パスワードは【*****】です。

ログイン

ユーザーID

パスワード

ログイン

ユーザー申請は、以下の書類の提出をお願いします。
ユーザー登録を行っていない方は[こちら](#)
パスワードを忘れた方は[こちら](#)
ユーザー情報の変更を行なう方は[こちら](#)

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

メイン画面が表示されます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

※ヘルプマーク「？」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

該当データが存在しません。

絞り込み	選択	問合せ番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

【解説】

初めてログインした時点では、電子による出願情報が無いため、「データが存在しません。」と表示されています。

【解説】

メイン画面のレイアウトは、個人ユーザーでログインした場合と、法人ユーザーでログインした場合で異なります。詳細は、次項「メイン画面」「法人用メイン画面」を参照してください。

◆ メイン画面

▶ 出願／出願料納付画面

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

※ヘルプマーク「？」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

該当データが存在しません。

絞り込み	選択	問合せ番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

メニュー名

できること

新規作成

電子願書を新規に入力します。

電子出願

入力した電子願書を農林水産省に提出します。

納付申請	出願料や登録料を電子納付するための申請を行うときに使用します。
納付状況	電子納付した出願料や登録料の納付状況や納付番号が確認できます。
一覧印刷	電子出願した願書を印刷資するときに使用します。
補正	補正命令に対し、補正内容を電子データで提出するときに使用します。
ユーザー情報	ユーザーID の追加発行やユーザー情報の修正、削除を行うときに使用します。
PRISMA EXPORT	品種を選択して UPOV-PRISMA 用のデータをダウンロードします。

▶ 登録料納付

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 **登録料納付**

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

該当データが存在しません。

絞り											
選択	問合せ番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作	

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

メニュー名	できること
品種追加	紙願書で出願した品種の登録料を電子納付するときに使用します。
納付申請	出願料や登録料を電子納付するための申請を行うときに使用します。
納付状況	電子納付した出願料や登録料の納付状況や納付番号が確認できます。
一覧印刷	電子出願した願書を印刷資するときに使用します。
補正	補正命令に対し、補正内容を電子データで提出するときに使用します。
ユーザー情報	ユーザーID の追加発行やユーザー情報の修正、削除を行うときに使用します。
PRISMA EXPORT	品種を選択して UPOV-PRISMA 用のデータをダウンロードします。

◆ 法人用メイン画面

法人ユーザーでログインした場合、メイン画面の右上に「法人（全ユーザー）」と「法人（ログインユーザー）」が表示されます。

クリックして表示を切り替えます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付 法人(全ユーザー) 法人(ログインユーザー)

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

該当データが存在しません。

絞り込み	検索	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み
選択	問合せ番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作	

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

メニュー名	内容
法人(全ユーザー)	同一法人として登録されているユーザーが出願した内容や品種情報がすべて一覧表示されます。
法人(ログインユーザー)	ログインしているユーザーが登録した出願情報、品種情報のみが一覧表示されます。

◆ 2-1: 願書を新規に作成する

- 1 メイン画面から「新規作成」をクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付 法人(全ユーザー) 法人(ログインユーザー)

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

該当データが存在しません。

絞り込み	検索	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み
選択	問合せ番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作	

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 2 確認のメッセージが表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。



新しい出願のセッティング画面が表示されます。農林水産植物の種類を選択します。

▶ 既存植物の場合

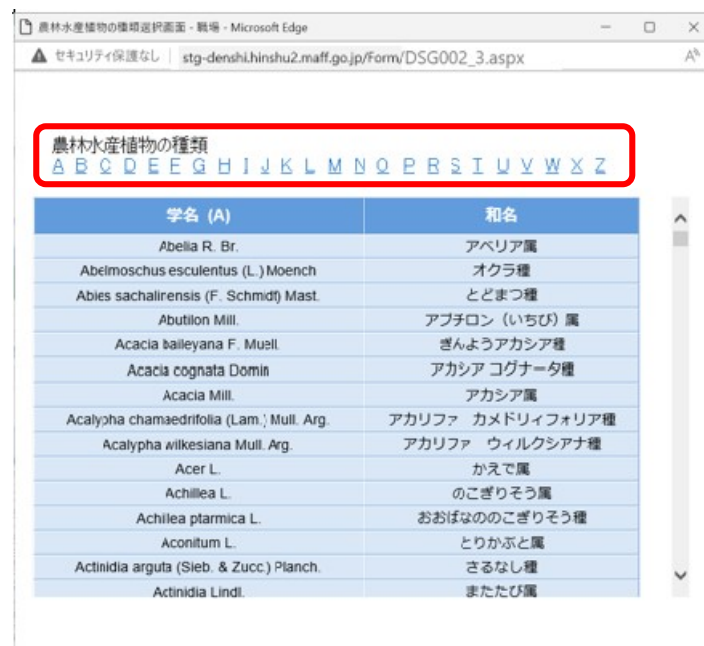
【解説】

「検索」ボタンをクリックすると、農林水産植物検索画面が表示されます。
該当する学名または和名をクリックすると、「学名」と「和名」が転記されます。



【解説】

検索画面では、学名のアルファベット順位に表示されます。
画面上部のアルファベットをクリックして表示を切り替えることができます。



検索画面では、和名のアルファベット順位に表示されます。
画面上部のアルファベットをクリックして表示を切り替えることができます。

農林水産植物の種類(和名) 選択画面 - 職場 - Microsoft Edge

セキュリティ保護なし | stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp/Form/DSG002_4.aspx

農林水産植物の種類(和名)
あ い う え お な ま く は こ さ し ま せ ま な ち つ と な に ぬ の ひ ふ ん △ ほ
ま み り め も や ば り ゐ れ ろ ゐ

和名 (あ)	学名
新選植物	a New plant
アベリア属	Abelia R. Br.
アブチロン (いちひ) 属	Abutilon Mill.
アカシアコグナータ種	Acacia cognata Domin.
アカシア属	Acacia Mill.
アカリファ カメドリフォリア種	Acalypha chamaedrifolia (Lam.) Mull. Arg.
アカリファ ウィルクシアナ種	Acalypha wilkesiana Mull. Arg.
アクティノツス ヘリアンシ種	Actinotus helianthi Labill.
アデニウム属	Adenium Rosm. et Schult.
アジアンタム属	Adiantum L.
アガパンサス属	Agapanthus L'Her.
アカスタグ属	Agastache Clayt. ex Gronov.
アガウエ アッテヌアタ種	Agave attenuata Salm-Dyck
アゲラタム属	Ageratum L.
アグラオネマ属	Acalaonema Schott.

p22714-02svr.nes.sec.co.jp:49515/Form/DSG002_2.aspx - 職場 - Microsoft Edge

セキュリティ保護なし | p22714-02svr.nes.sec.co.jp:49515/Form/DSG002_2.aspx

新しい出願のセッティング

農林水産植物の種類

学名

和名

☐ 選択リストにない植物種類の出願を行う。

UPOV-PRISMAのデータの利用

Access Code

【解説】

植物を選択後に、自動で入力され手入力できないです。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未認識性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣誓
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

代理人情報

この願書を提出する者にチェックしてください。

☒ 出願者本人
☐ 代理人

メニュー

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶ 新規植物を出願する場合

選択リストにない植物種類の出願を行うにチェックし、学名と和名の選択後、開始ボタンをクリックします。

「電子願書入力」画面が表示されます。

【解説】

新規植物の場合、添付資料の説明書をアップする必要があります。

新規植物の場合、TQ が表示されません。

▶ UPOV-PRISMA のデータを利用する場合

UPOV-PRISMA で出願した植物種類と同じ植物の種類を選択します。

Access Code (UPOV 登録時の[Blockchain/ApplicationID]) を入力します。※現在は使用できません。

3 品種（ばら属、いちご属、レタス種）の場合

3 品種（ばら属、いちご属、レタス種）の場合、以下のメッセージボックスが表示されて、「OK」をクリックしてください。

3 品種（ばら属、いちご属、レタス種）以外の場合

3 品種（ばら属、いちご属、レタス種）の以外の場合、以下のメッセージが表示されて、「OK」をクリックしてください。

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

当植物の「特性および区別性」に関して、現時点ではデータ連携対象外です。
お手数をおかけしますが、入力もしくは説明書のアップロードをお願いします。

OK

【解説】

UPO-PRISMA で出願した Zip ファイルのデータを読み込んで、電子願書入力画面に表示されます。

ログインユーザーの情報と UPOV-PRISMA で出願した出願者の情報が異なる場合は、以下のメッセージボックスが表示されます。

メッセージの内容に同意いただける場合は、「OK」をクリックしてください。

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

ログイン中のユーザー情報とUPOV-PRISMAの出願者情報が一致しません。
ログイン中のユーザー情報（住所・氏名）で上書きしてデータを取り込みます。
よろしいですか。

ユーザー情報の上書きを希望しない場合はキャンセルして、正しい情報を種苗室
に提出してください。 XXXXXXX XXXXXXX

取込ファイル名：XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

UPOV-PRISMA XXXXXXX

氏名：XXXXXXXX

住所：XXXXXXXX

電子出願システム XXXXXXX XXXXXXX XXXXXXX

氏名：XXXXXXXX

住所：XXXXXXXX XXXXXXX XXXXXXX

OK

キャンセル

Zip ファイルからデータを読み込みして「電子願書入力」画面にデータを表示されます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

出願フォーム

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未達適性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 種苗提出情報
- 11. 輸出先の制限
- 12. 生産地域の制限
- 13. 宣誓
- 14. 添付資料情報

技術事項

- 栽培技術等問い合わせ
- 育成及び繁殖方法
- 特性及び区別性
- 追加情報
- 栽培の許可
- 種苗に関する情報
- 栽培状況に関する情報

保存 中止

マウスを合わせるにより説明を表示します。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

代理人情報

この願書を提出する人にチェックしてください。

☐ 出願者本人
☒ 代理人

番号 1

郵便番号 100-8950 住所検索 ※ハイフン付きで入力してください。

住所又は居所 東京都千代田区霞が関1-2-1
※住所は番地まで入力してください。

フリガナ トキヨトチヨダクカスミガセキ1-2-1

ローマ字表記 TOKYOTOTCHIYODAKUSUMIGASEKI1-2-1

氏名又は名称 農水太郎

フリガナ ノスイタロ

ローマ字表記 NOSUITARO

法人の場合には代表者氏名

電話番号（主） 123-456-7890

電話番号（副） 例)012-3456-7890

FAX番号 例)012-3456-7890

E-mailアドレス 例)abc1234@defghi.co.jp

代理人を通知

【解説】

電子願書入力画面に左側には、各種情報を入力するためのメニューが用意されています。
未入力のメニューは、橙色のマークが表示されています。

➤ 補足：電子願書入力画面のメニューの表示について

電子願書入力画面の左側に表示されているメニューは、入力状況により、マークが変わります。

- : 未入力
- : 入力済み
- : 入力禁止文字が使用されていたり、必須入力項目が未入力であるなど、エラー箇所がある状態

【注意】

赤色のマークがある場合、願書入力や保存の処理は行えますが、提出はできません。出願する際には、赤色になっているメニューをクリックして内容を確認し、修正してください。
エラーの詳細については次頁の「補足：入力内容に対するエラーについて」を参照してください。

➤ 補足:入力内容に対するエラーについて

入力禁止文字が入力されていたり、必須入力項目が未入力等の場合、画面の上部にエラーの理由が表示されます。内容を確認し、修正してください。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

入力欄で以下のエラーが発生しました。

氏名又は名称(ローマ字表記)を入力してください。
出願者の国籍を入力してください。

品種登録願

0. 代理人情報
1. 出願者情報
2. 文書添付先情報
3. 農林水産物の種類
4. 出願品種名称
5. 育成者情報
6. 外国出願情報
7. 優先権の主張
8. 未審査性情報
9. 審査確定情報
10. 輸出先国の制限
11. 生産地域の制限
12. 宣誓
13. 添付資料

説明書

1. 栽培技術等開合せ先情報
2. 育成及び繁殖方法
3. 特性及び区別性
4. 追加情報
5. 栽培の承認
6. 種苗に関する情報
7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願者情報

番号 1
郵便番号 例)012-3456 住所検索 ※ハイフン付きで入力してください。
住所又は居所(フリガナ) 半角で入力してください。
住所又は居所 東京都台東区テスト1-1-1
※住所は番地まで入力してください。
氏名又は名称(フリガナ) 半角で入力してください。
氏名又は名称 テスト
氏名又は名称(ローマ字表記) 半角大文字へボン式で入力してください。
法人の場合には代表者氏名
電話番号 例)012-3456-7890
FAX番号 例)012-3456-7890
E-mailアドレス 例)abc1234@defghi.co.jp
出願者の国籍 1/1
持分
☐ 出願料・登録料不要機関

出願者を通知

他法律の規定による出願料の特例規定の適用

☒ 適用なし
☐ 適用あり

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

「郵便番号」は、ハイフン付きで入力してください、正しい状態で入力しないと、次の画面に進むことができません。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

入力欄で以下のエラーが発生しました。
正しい郵便番号を入力してください。

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未承認性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣言
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願者情報

番号 1

郵便番号 1234567 ※ハイフン付きで入力してください。

住所又は居所(フリガナ) 半角で入力してください。

住所又は居所 東京都台東区テスト1-1-1
※住所は番地まで入力してください。

氏名又は名称(フリガナ) 半角で入力してください。

氏名又は名称 テスト

氏名又は名称(ローマ字表記) UCSTESTKETSUGO

法人の場合には代表者氏名

電話番号 例)012-3456-7890

FAX番号 例)012-3456-7890

E-mailアドレス 例)abc1234@defghi.co.jp

出願者の国籍 日本

持分 1/1

☐ 出願料・登録料不要機関

出願者を追加

他法律の規定による出願料の特例規定の適用

☒ 適用なし
☐ 適用あり

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

➤ 補足: ヒント機能

◎マークにマウスポインタを合わせると、留意事項が表示されます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未承認性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣言
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

代理人情報

この願書を提出する者にチェックしてください。

☒ 出願者本人
☐ 代理人

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

[English](#) [ログアウト](#)

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未譲渡性情報
- 9. 届書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣誓
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開かせ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

マークをクリックすることにより説明を表示します。

代理人情報

この願書を提出する者にチェックしてください

☒ 出願者本人
☐ 代理人

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

◆ ①代理人情報を入力する

- 1 願書を提出する人が、出願者本人か、代理人かを選択します。
- 2 代理人を選択した場合は、代理に情報を入力します。
- 3 代理人情報画面の入力が完了したら、「1.出願者情報」メニューをクリックします。

▶ 「出願者本人」を選択した場合

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未過渡性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開示先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

代理人情報

この願書を提出する者にチェックしてください。

☒ 出願者本人

☐ 代理人

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶ 「代理人」を選択した場合

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未審査性情報
- 9. 審査補正情報
- 10. 輸出先の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

代理人情報

この願書を提出する者にチェックしてください。

☐ 出願者本人
☒ 代理人

番号 1
郵便番号 123-4567 住所検索 ※ハイフン付きで入力してください。
住所又は居所(7桁) 半角で入力してください。
住所又は居所 東京都台東区テスト1-1-1
※住所は番地まで入力してください。
氏名又は名称(7桁) テスト
氏名又は名称 テスト
氏名又は名称(ローマ字表記) DTEST2
法人の場合には代表者氏名
電話番号 012-3456-7890
FAX番号 例)012-3456-7890
E-mailアドレス test@test.co.jp

代理人を追加

委任状を添付してください。

委任状アップロード

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶ 代理人を追加する画面

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未審査性情報
- 9. 審査補正情報
- 10. 輸出先の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

代理人情報

この願書を提出する者にチェックしてください。

☐ 出願者本人
☒ 代理人

番号 1
郵便番号 123-4567 住所検索 ※ハイフン付きで入力してください。
住所又は居所(7桁) テスト
住所又は居所 東京都台東区テスト1-1-1
※住所は番地まで入力してください。
氏名又は名称(7桁) テスト
氏名又は名称 テスト
氏名又は名称(ローマ字表記) DTEST2
法人の場合には代表者氏名
電話番号 012-3456-7890
FAX番号 例)012-3456-7890
E-mailアドレス test@test.co.jp

2
郵便番号 123-1234 住所検索 ※ハイフン付きで入力してください。
住所又は居所(7桁) テスト
住所又は居所 東京都台東区テスト1-2-1
※住所は番地まで入力してください。
氏名又は名称(7桁) テスト
氏名又は名称 テスト
氏名又は名称(ローマ字表記) DTEST3
法人の場合には代表者氏名
電話番号 012-3456-78901
FAX番号 例)012-3456-7890
E-mailアドレス test3@test.co.jp

代理人を追加

委任状を添付してください。

▶ 住所検索ウィンドウ

住所を選択してください。

東京都豊島区
選択

閉じる

▶▶▶ 代理人情報の画面項目

出願者本人	出願者が本人の場合に選択します。
代理人	出願者が代理人の場合に選択します。

▶ 代理人情報

番号	代理人の表示順を表示します。 ※初期は「1」が表示され、変更できません。
郵便番号	ログインユーザーの申請者住所の郵便番号を表示します。(変更不可)
[住所検索]ボタン	1人目の代理人情報はログインユーザーの住所が自動入力されるため、クリックできません。
住所又は住居	ログインユーザーの申請者住所を表示します。(変更不可)
フリガナ	住所又は住居のフリガナを半角カタカナで入力します。 ※県や市、区、町の間にはスペースは入れないでください。
ローマ字表記	住所又は住居のローマ字表記を半角英数で入力します。 ヘボン式で入力します。 【入力例】 神奈川県横浜市中区本町1丁目2番3号 ↓ 1-2-3, HON-CHO, NAKA-KU, YOKOHAMA-SHI, KANAGAWA ※番地、町、区、市、県の間は半角のカンマとスペースで区切ります。
氏名又は名称	ログインユーザーの申請者氏名を表示します。(変更不可)
フリガナ	氏名又は名称のフリガナを半角カタカナで入力します。 ※姓と名の間にはスペースは入れないでください。
ローマ字表記	氏名又は名称のローマ字表記を半角アルファベットで入力します。 ヘボン式で入力します。 【入力例】 農水花子 ↓ NOSUI HANAKO ※姓と名間は半角スペースで区切ります。
法人の場合には代表者氏名	代表者氏名を入力します。 ※姓と名の間にはスペースは入れないでください。
電話番号(主)	電話番号を入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】 045-XXX-XXXX
電話番号(副)	電話番号を入力します。

	ハイフンで区切ります。 【入力例】 090-XXXX-XXXX
FAX 番号	FAX 番号を入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】 045-XXX-XXXX
E-mail アドレス	E-mail アドレスを入力します。 【入力例】 XXXX@XXX.co.jp
取り消すボタン	入力した代理人情報の取り消しを行います。
代理人を追加ボタン	代理人が複数いる場合は、[代理人を追加]ボタンをクリックします。代理人情報の枠が追加表示されるので、入力します。

▶ 代理人を追加した場合

番号	代理人が複数名いる場合に、表示順を入力します。 ※「1」以外を入力します。
郵便番号	半角数字で入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】111-1111
[住所検索]ボタン	「郵便番号」欄に入力した郵便番号から住所を検索し、該当住所を一覧表示します。 ※郵便番号が未入力の場合は、クリックできません。
住所又は住居	代理人の住所又は住居を入力します。 ※住所検索により住所を入力した場合、該当する住所(市区町村まで)が表示されます。丁目や番地は入力してください。
フリガナ	住所又は住居のフリガナを半角カタカナで入力します。 ※県や市、区、町の間にスペースは入れないでください。
ローマ字表記	住所又は住居のローマ字表記を半角英数で入力します。 ヘボン式で入力します。 【入力例】 神奈川県横浜市中区本町 1 丁目 2 番 3 号 ↓ 1-2-3, HON-CHO, NAKA-KU, YOKOHAMA-SHI, KANAGAWA ※番地、町、区、市、県の間は半角のカンマとスペースで区切ります。
氏名又は名称	代理人の氏名又は名称を入力します。 ※姓と名の間にスペースは入れないでください。
フリガナ	氏名又は名称のフリガナを半角カタカナで入力します。 ※姓と名の間にスペースは入れないでください。
ローマ字表記	氏名又は名称のローマ字表記を半角アルファベットで入力します。 ヘボン式で入力します。 【入力例】 農水花子 ↓ NOSUI HANAKO ※姓と名間は半角スペースで区切ります。
法人の場合には代表者氏名	代表者氏名を入力します。 ※姓と名の間にスペースは入れないでください。
電話番号(主)	電話番号を入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】

	045-XXX-XXXX
電話番号(副)	電話番号を入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】 090-XXXX-XXXX
FAX 番号	FAX 番号を入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】 045-XXX-XXXX
E-mail アドレス	E-mail アドレスを入力します。 【入力例】 XXXX@XXX.co.jp
取り消すボタン	入力した代理人情報の取り消しを行います。
代理人を追加ボタン	代理人が複数いる場合は、[代理人を追加]ボタンをクリックします。代理人情報の枠が追加表示されるので、入力します。

◆ ②出願者情報を入力する

- 1 出願者情報を入力します。
- 2 当該出願が軽減対象の場合、“出願料・登録料不要機関”と他法律の規定による出願料の特定規定の適用について”適用あり”のいずれか該当するほうにチェックを付けます。当該出願が軽減対象ではない場合、“他法律の規定による出願料の特定規定の適用”について”適用なし”にチェックを付けます。
- 3 出願者情報画面の入力が完了したら、「2.文書送付情報」メニューをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未渡還性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣誓
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開示先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

出願者情報

番号 1

郵便番号 123-4567 住所検索 ※ハイフン付きで入力してください。

住所又は居所(フリガナ) トヨタタイク1

住所又は居所 東京都台東区テスト1-1-1
※住所は番地まで入力してください。

氏名又は名称(フリガナ) ユーエステストゴウ

氏名又は名称 テスト

氏名又は名称(ローマ字表記) TESTKETSUGO

法人の場合には代表者氏名

電話番号 012-3456-7892

FAX番号 例)012-3456-7890

E-mailアドレス abc1234@test1.co.jp

出願者の国籍 日本

持分 1/1

☐ 出願料・登録料不要機関

出願者を追加

他法律の規定による出願料の特例規定の適用

☒ 適用なし
☐ 適用あり

▶ 他法律の規定による出願料の特定規定の適用の適用ありにチェックを付けた場合

他法律の規定による出願料の特例規定の適用

☐ 適用なし
☒ 適用あり

法律名

確認書の番号

確認書を添付してください。

確認書アップロード

▶ 出願者を追加した画面

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

品種登録出願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未審査性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣告
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開示先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願者情報

番号 1

郵便番号 123-4567 住所検索 ※ハイフン付きで入力してください。

住所又は居所(フリガナ) トウモロコシ田舎1

住所又は居所 東京都台東区テスト1-1-1
※住所は番地まで入力してください。

氏名又は名称(フリガナ) 1-1-1テスト田舎

氏名又は名称 テスト農水一歩

氏名又は名称(ローマ字表記) TESTKETSUGO

法人の場合には代表者氏名

電話番号 012-3456-7892

FAX番号 例)012-3456-7890

E-mailアドレス abc1234@test1.co.jp

出願者の国籍 日本

持分 1/2

☐ 出願料・登録料不要機関

番号 2

郵便番号 123-4568 住所検索 ※ハイフン付きで入力してください。

住所又は居所(フリガナ) トウモロコシ田舎2

住所又は居所 東京都台東区テスト1-2-1
※住所は番地まで入力してください。

氏名又は名称(フリガナ) 1-1-1テスト田舎2

氏名又は名称 テスト2

氏名又は名称(ローマ字表記) TESTKETSUGO2

法人の場合には代表者氏名

電話番号 012-3456-7893

FAX番号 例)012-3456-7890

E-mailアドレス abc12345@test1.co.jp

出願者の国籍 日本

持分 1/2

☐ 出願料・登録料不要機関

✖ 取り消す

+ 出願者を追加

▶ 住所検索ウィンドウ

住所を選択してください。

北海道旭川市 選択

閉じる

▶▶ 出願者情報の画面項目

▶ 出願者情報

番号	出願者人が複数名いる場合に、表示順を入力します。 ※初期は「1」が表示され、変更できません。
郵便番号	・代理人情報で「出願者本人」を選択した場合は、ログインユーザーの申請者住所の郵便番号を表示し、変更はできません。 ・「代理人情報」で「代理人」を選択した場合は、入力可能です。 半角数字で入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】111-1111
〔住所検索〕ボタン	1人目の出願者情報はログインユーザーの住所が自動入力されるため、クリックできません。
住所又は住居	ログインユーザーの申請者住所を表示します。(変更不可)
フリガナ	住所又は住居のフリガナを半角カタカナで入力します。 ※県や市、区、町の間にはスペースは入れないでください。
ローマ字	住所又は住居のローマ字表記を半角英数で入力します。 ヘボン式で入力します。 【入力例】 神奈川県横浜市中区本町1丁目2番3号 ↓ 1-2-3, HON-CHO, NAKA-KU, YOKOHAMA-SHI, KANAGAWA ※番地、町、区、市、県の間は半角のカンマとスペースで区切ります。
氏名又は名称	ログインユーザーの申請者氏名を表示します。(変更不可)
フリガナ	氏名又は名称のフリガナを半角カタカナで入力します。 ※姓と名の間にはスペースは入れないでください。
ローマ字	氏名又は名称のローマ字表記を半角アルファベットで入力します。 ヘボン式で入力します。 【入力例】 農水太郎 ↓ NOSUI TARO ※姓と名間は半角スペースで区切ります。
法人の場合には代表者氏名	代表者氏名を入力します。 ※姓と名の間にはスペースは入れないでください。
電話番号(主)	電話番号を入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】 045-XXX-XXXX
電話番号(副)	電話番号を入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】 090-XXXX-XXXX
FAX 番号	FAX 番号を入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】 045-XXX-XXXX
E-mail アドレス	E-mail アドレスを入力します。 【入力例】 XXXX@XXX.co.jp
持分	持分を入力します。 【入力例】 持分が 100%の場合 ⇒ 1/1
出願者の国籍	出願者の国籍をプルダウンから選択します。

取り消すボタン	入力した代理人情報の取り消しを行います。
出願料・登録料不要機関	出願料、登録料が不要な機関の場合にチェックを付けます。
出願料・登録料不要機関一覧	出願料、登録料が不要な機関を確認する場合にクリックします。 クリックすると、出願料、登録料が不要な機関が表示されます。
出願者を追加ボタン	出願者が複数いる場合は、[出願者を追加]ボタンをクリックします。出願者情報の枠が追加表示されるので、入力します。

▶ 出願者を追加した場合

番号	出願者が複数名いる場合に、表示順を入力します。 ※「1」以外を入力します。
郵便番号	半角数字で入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】111-1111
[住所検索]ボタン	「郵便番号」欄に入力した郵便番号から住所を検索し、該当住所を一覧表示します。 ※郵便番号が未入力の場合は、クリックできません。
住所又は住居	出願者の住所又は住居を入力します。
フリガナ	住所又は住居のフリガナを半角カタカナで入力します。 ※県や市、区、町の間にスペースは入れないでください。
ローマ字	住所又は住居のローマ字表記を半角英数で入力します。 ヘボン式で入力します。 【入力例】 神奈川県横浜市中区本町1丁目2番3号 ↓ 1-2-3, HON-CHO, NAKA-KU, YOKOHAMA-SHI, KANAGAWA ※番地、町、区、市、県の間は半角のカンマとスペースで区切ります。
氏名又は名称	代理人の氏名又は名称を入力します。 ※姓と名の間にスペースは入れないでください。
フリガナ	氏名又は名称のフリガナを半角カタカナで入力します。 ※姓と名の間にスペースは入れないでください。
ローマ字	氏名又は名称のローマ字表記を半角アルファベットで入力します。 ヘボン式で入力します。 【入力例】 農水太郎 ↓ NOSUI TARO ※姓と名間は半角スペースで区切ります。
法人の場合には代表者氏名	代表者氏名を入力します。 ※姓と名の間にスペースは入れないでください。
電話番号(主)	電話番号を入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】 045-XXX-XXXX
電話番号(副)	電話番号を入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】 090-XXXX-XXXX
FAX 番号	FAX 番号を入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】 045-XXX-XXXX

E-mail アドレス	E-mail アドレスを入力します。 【入力例】 XXXX@XXX.co.jp
持分	持分を入力します。 【入力例】 持分が 100% の場合 ⇒ 1/1
出願者の国籍	出願者の国籍をプルダウンから選択します。
取り消すボタン	入力した代理人情報追加された出願者情報の枠の取り消しを行います。
出願者を追加ボタン	出願者が複数いる場合は、[出願者を追加]ボタンをクリックします。出願者情報の枠が追加表示されるので、入力します。
出願料・登録料不要機関	出願料、登録料が不要な機関の場合にチェックを付けます。
出願料・登録料不要機関一覧	出願料、登録料が不要な機関を確認する場合にクリックします。 クリックすると、出願料、登録料が不要な機関が表示されます。

▶ **軽減措置対象—他法律の規定による出願料の特例規定の適用**

軽減措置対象—適用なし	軽減措置対象の—ではない場合にチェックを付けます。
適用あり	軽減措置対象の場合にチェックを付けます。
軽減措置法律名	「軽減措置対象—適用あり」にチェックを付けた場合に、該当する法律名をプルダウンから選択します。
確認書の番号	確認書の番号を入力します。

◆ ③文書送付情報を入力する

- 1 文書送付情報を入力します。
- 2 文書送付先に入力した住所又は居所がいずれであるかを選択します。
- 3 文書送付先情報画面の入力が完了したら、「3.農林水産植物の種類／4.出願品種名称」メニューをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未承認性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

文書送付先情報

郵便番号 123-4567 住所検索 ※ハイフン付きで入力してください。

住所又は居所 文書送付先住所又は居所テスト
※住所は番地まで入力してください。

宛名 文書送付先あて名テスト

電話番号 012-3456-7892

FAX番号 例)012-3456-7890

E-mailアドレス atest1@test.co.jp

上記の住所又は居所は、以下のいずれかです。

- ☒ 出願者の一人
- ☐ 代理人
- ☐ 業務用住所（非居住者の場合など）

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶ 住所検索ウィンドウ

住所を選択してください。

北海道札幌市東区 選択

閉じる

▶▶ 文書送付先情報の画面項目

▶ 文書送付先情報

郵便番号	半角数字で入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】111-1111
[住所検索]ボタン	「郵便番号」欄に入力した郵便番号から住所を検索し、該当住所を一覧表示します。 ※郵便番号が未入力の場合は、クリックできません。
住所又は住居	出願者の住所又は住居を入力します。
氏名	宛先人氏名を入力します。 ※姓と名の間にスペースは入れないでください。
電話番号(主)	電話番号を入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】 045-XXX-XXXX
電話番号(副)	電話番号を入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】 045-XXX-XXXX
FAX 番号	FAX 番号を入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】 045-XXX-XXXX
E-mail アドレス	E-mail アドレスを入力します。 【入力例】 XXXX@XXX.co.jp
出願者の一人	文書の送付先が出願者のうちの一人である場合に選択します。
代理人	文書の臓腑先が代理人の場合に選択します。
業務用住所(非居住者の場合)	文書の送付先が業務用住所の場合に選択します。

◆ ④出願品種情報を入力する

出願品種情報を入力します。

- 1 農林水産植物の種類に新規作成したとき、新しい出願のセッティング画面に入れた学名と和名で表示します。
- 2 出願品種の名称を入力します。
- 3 出願品種情報画面の入力が完了したら、「5.育成者情報」メニューをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録出願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称**
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未検査性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣告
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

出願品種情報

学名 (ローマ字) Abelia R. Br.
和名 アベリア属

出願品種の名称

フリガナ ユベリアスチゲグサ
品種名称 品種名称テスト
ローマ字表記 HINSYUMEISYOUTEST

【解説】

出願品種情報の入力是不可能的です。それは新しい出願のセッティング画面から選択した植物種類が自動的に表示されます。

ローマ字表記の入力欄は、自動的に大文字に変換されます。

▶▶▶ 出願品種情報の画面項目

▶ 出現品種の名称

フリガナ	フリガナを入力します。 ※フリガナは自動的に半角カタカナに変換されます。
品種名称	品種名称を入力します。 ※自動的に全角に変換されます。
ローマ字表記	品種名称をヘボン式ローマ字表記で入力します。 ※小文字で入力をしてしても自動的に大文字に変換されます。

◆ ⑤育成者情報を入力する

- 1 本品種が育成された国をプルダウンから選択します。
- 2 本品種の育成者を選択します。育成者が出願者と異なる場合は、育成者情報を入力します。
- 3 育成者情報画面の入力が完了したら、[6.外国出願情報／7.優先権の主張]メニューをクリックします。

▶ 「出願者本人」を選択した場合

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- ✓ 0. 代理人情報
- ✓ 1. 出願者情報
- ✓ 2. 文書送付先情報
- ✓ 3. 農林水産植物の種類
- ✓ 4. 出願品種名称
- ⑤ 5. 育成者情報
- ⑥ 6. 外国出願情報
- ⑦ 7. 優先権の主張
- ⑧ 8. 未承認性情報
- ⑨ 9. 願書補正情報
- ⑩ 10. 輸出先国の制限
- ⑪ 11. 生産地域の制限
- ⑫ 12. 言語
- ⑬ 13. 添付資料

育成者情報

本品種が育成された国 ▼

本品種を育成したものは、次の者である。

☒ 出願者本人 ?

☐ 出願者と異なる ?

説明書

- ① 1. 栽培技術等開合せ先情報
- ② 2. 育成及び繁殖方法
- ③ 3. 特性及び区別性
- ④ 4. 追加情報
- ⑤ 5. 栽培の承認
- ⑥ 6. 種苗に関する情報
- ⑦ 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

? マークをクリックすることにより説明を表示します。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶ 「出願者と異なる」を選択した場合

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録出願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未承認性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開示先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

育成者情報

本品種が育成された国

本品種を育成したものは、次の者である。

☐ 出願者本人

☒ 出願者と異なる

番号

郵便番号 住所検索 ※ハイフン付きで入力してください。

住所又は居所(フリガナ)

住所又は居所

※住所は番地まで入力してください。

氏名(フリガナ)

氏名

氏名(ローマ字表記)

育成者を追加

本品種を出願する地位は、出願者に次の手段で承継されている。

☐ 職務育成品種

☐ 契約（特定承継）

☐ 相続等（一般承継）

☐ その他

譲渡証明書等を添付してください。

譲渡証明書等アップロード

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶ 「その他」を選択した画面

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未決訴訟情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

育成者情報

本品種が育成された国

本品種を育成したものは、次の者である。

☐ 出願者本人
☒ 出願者と異なる

番号

郵便番号 ※ハイフン付きで入力してください。

住所又は居所(フリガナ)

住所又は居所

※住所は番地まで入力してください。

氏名(フリガナ)

氏名

氏名(ローマ字表記)

本品種を出願する地位は、出願者に次の手段で承継されている。

☐ 職務育成品種
☐ 契約（特定承継）
☐ 相続等（一般承継）
☒ その他

具体的に記載

譲渡証明書等を添付してください。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶▶ 育成者情報の画面項目

本品種が育成された国	ブルダウンから選択します。
本品種を育成したものは、次の者である。	該当者を選択します。 ・出願者本人 ・出願者と異なる
番号	「出願者と異なる」を選択した場合に入力します。 育成者人が複数名いる場合に、表示順を入力します。 初期は「1」が表示されます。
郵便番号	「出願者と異なる」を選択した場合に入力します。 半角数字で入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】111-1111
【住所検索】ボタン	「出願者と異なる」を選択した場合に入力します。 「郵便番号」欄に入力した郵便番号から住所を検索し、該当住所を一覧表示します。 ※郵便番号が未入力の場合は、クリックできません。
住所又は住居	「出願者と異なる」を選択した場合に入力します。 出願者の住所又は住居を入力します。
フリガナ	「出願者と異なる」を選択した場合に入力します。 住所又は居所のフリガナを半角カタカナで入力します。 ※県や市、区、町の間にスペースは入れないでください。

ローマ字	「出願者と異なる」を選択した場合に入力します。 住所又は住居のローマ字表記を半角英数で入力します。 ヘボン式で入力します。 【入力例】 神奈川県横浜市中区本町 1 丁目 2 番 3 号 ↓ 1-2-3, HON-CHO, NAKA-KU, YOKOHAMA-SHI, KANAGAWA ※番地、町、区、市、県の間は半角のカンマとスペースで区切ります。
フリガナ	「出願者と異なる」を選択した場合に入力します。 氏名又は名称のフリガナを半角カタカナで入力します。 ※姓と名の間にスペースは入れないでください。
氏名	「出願者と異なる」を選択した場合に入力します。 育成者の氏名を入力します。 ※姓と名の間にスペースは入れないでください。
ローマ字	「出願者と異なる」を選択した場合に入力します。 氏名又は名称のローマ字表記を半角アルファベットで入力します。 ヘボン式で入力します。 【入力例】 農水太郎 ↓ NOSUI TARO ※姓と名間は半角スペースで区切ります。
[育成者を追加]ボタン	育成者が複数いる場合は、[育成者を追加]ボタンをクリックします。育成者情報の枠が追加表示されるので、入力します。
本品種を出願する地位は、出願者に次の手段で承継されている	該当する手段を選択します。複数選択が可能です。 ・職務育成品種 ・契約（特定承継） ・相続等（一般承継） ・その他
具体的に記載	「その他」を選択した場合に具体的な承継手段を入力します。

◆ ⑥外国出願情報／優先権の主張を入力する

- 1 外国での出願申請の状況を選択します。
- 2 「外国で出願申請している」を選択した場合は、出願国での出願情報を入力し、外国の審査当局における審査特性の実施状況で「出願国」と「実施状況」を選択後、優先権の主張を選択します。
- 3 外国出願情報／外国の審査当局における審査特性の実施状況／優先権の主張画面の入力が完了したら、[8.未譲渡性情報]メニューをクリックします。

▶ 「出願申請していない」を選択した場合

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録出願

- ✓ 0. 代理人情報
- ✓ 1. 出願者情報
- ✓ 2. 文書送付先情報
- ✓ 3. 農林水産植物の種類
- ✓ 4. 出願品種名称
- ✓ 5. 育成者情報
- ✓ 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未譲渡性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣誓
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶ 「出願申請している」を選択した場合

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

出願フォーム

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未承認性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 種苗提出情報
- 11. 輸出先国の制限
- 12. 生産地域の制限
- 13. 言語
- 14. 添付資料情報

技術事項

- 栽培技術等問い合わせ
- 育成及び繁殖方法
- 特性及び区別性
- 追加情報
- 栽培の承認
- 種苗に関する情報
- 栽培状況に関する情報

保存 中止

マウスを合わせることで説明を表示します。

外国出願情報 優先権の主張

外国での出願

☐ 出願していない
☒ 出願している

出願国

出願日

出願番号

品種名称（仮名称）

☐ 仮名称

審査状況

出願国を追加

外国の審査当局における特性審査の実施状況

最先願の国についてのみ記載してください。

出願国

実施状況

優先権の主張

☐ 出願について、優先権を主張します。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶▶▶ 外国出願情報 優先権の主張の画面項目

外国での出願申請の状況。	申請の有無を選択します。 ・出願申請していない ・出願申請している
出願国	「出願申請している」を選択した場合に入力します。 出願国をプルダウンから選択します。
出願日	「出願申請している」を選択した場合に入力します。 出願日を入力します。
出願番号	「出願申請している」を選択した場合に入力します。 出願番号を入力します。
品種名称(仮名称)	「出願申請している」を選択した場合に入力します。 品種名称を入力します。 仮名称でも()括らなくても良いです。
仮名称	仮名称をチェックします。
栽培試験の実施状況	「出願申請している」を選択した場合に入力します。 栽培試験の実施状況をプルダウンから選択します。
審査状況	「出願申請している」を選択した場合に入力します。 審査状況をプルダウンから選択します
[出願国を追加]ボタン	出願国が複数ある場合は、[出願国を追加]ボタンをクリックします。出願国情報の枠が追加表示されるので、入力します。
外国の審査当局における特性審査の実施状況	出願国と実施状況を入力します。
出願国	最先願の国についてのみ記載してください。 出願国をプルダウンから選択します。
実施状況	最先願の国についてのみ記載してください。 実施状況をプルダウンから選択します。
先の出願で提出した種苗は、本出願のものと一致していることを誓約します。	先の出願で提出した種苗は、本出願のものと一致していることを制約します。
優先権の主張	該当する場合にチェックを付けます。 ・出願について、優先権を主張します。 出願国をプルダウンから選択します。

◆ ⑦未譲渡性情報を入力する

選択する未譲渡性情報により、画面上の項目が変わります。

- 1 日本における譲渡を選択します。「譲渡している」を選択した場合は、日本における譲渡情報を入力します。
- 2 外国における譲渡を選択します。「譲渡している」を選択した場合は、外国における譲渡情報を入力します。
- 3 未譲渡性情報画面の入力が完了したら、「9.願書補足情報」メニューをクリックします。

▶ 日本、外国のいずれも譲渡していない場合

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未譲渡性情報
- 9. 願書補足情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣誓
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶ 日本において譲渡している場合

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未譲渡性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣誓
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

未譲渡性情報

日本における譲渡

☐ 譲渡していない

☒ 譲渡している

最初の譲渡を行った年月日

譲渡時の名称

外国における譲渡

☒ 譲渡していない

☐ 譲渡している

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶ 外国において譲渡している場合

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未譲渡性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣誓
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

未譲渡性情報

日本における譲渡

☒ 譲渡していない

☐ 譲渡している

外国における譲渡

☐ 譲渡していない

☒ 譲渡している

最初の譲渡を行った年月日

最初の譲渡を行った国名

譲渡時の名称

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶ 日本、外国のいずれも譲渡している場合

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未譲渡性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣告
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

未譲渡性情報

日本における譲渡

☐ 譲渡していない

☒ 譲渡している

最初の譲渡を行った年月日

譲渡時の名称

外国における譲渡

☐ 譲渡していない

☒ 譲渡している

最初の譲渡を行った年月日

最初の譲渡を行った国名

譲渡時の名称

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶▶ 未譲渡性情報の画面項目

日本における譲渡	・譲渡していない ・譲渡している
最初の譲渡を行った年月日	「譲渡している」を選択した場合に入力します。
譲渡時の名称	「譲渡している」を選択した場合に入力します。
外国における譲渡	・譲渡していない ・譲渡している
最初の譲渡を行った年月日	「譲渡している」を選択した場合に入力します。
最初の譲渡を行った国名	「譲渡している」を選択した場合に入力します。 国名をプルダウンから選択します。
譲渡時の名称	「譲渡している」を選択した場合に入力します。

◆ ⑧願書補足情報を入力する

ログインしているユーザーが「個人」「法人」により、画面上の項目が変わります。

- 1 共同出願における補足を入力します。
- 2 出願者が外国法人である場合の補足を入力します。
- 3 願書補足情報画面の入力が完了したら、「10.種苗提出情報」メニューをクリックします。

▶ ログインユーザーが「個人」の場合の画面

品種登録出願システム
 Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

✓ 0. 代理人情報

✓ 1. 出願者情報

✓ 2. 文書送付先情報

✓ 3. 農林水産植物の種類

4. 出願品種名称

✓ 5. 育成者情報

✓ 6. 外国出願情報

✓ 7. 優先権の主張

✓ 8. 未承認性情報

9. 願書補足情報

10. 輸出先国の制限

11. 生産地域の制限

12. 官告

13. 添付資料

説明書

1. 栽培技術等開合せ先情報

2. 育成及び繁殖方法

3. 特性及び区別性

4. 追加情報

5. 栽培の承認

6. 種苗に関する情報

7. 栽培状況に関する情報

保存

中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

願書補足情報

共同出願における補足

該当する法令にチェックを入れ、契約の詳細を記載してください。

☐ 種苗法第23条第2項の定め

☐ 民法第264条において準用する同法第256条第1項のただし書の契約

本出願品種が職務育成品種である場合の補足

☐ 使用者等による出願（法人名義による出願）

☐ 従業員等の個人名義による出願

出願者が外国法人である場合の補足

国を追加

（備考）

- ・種苗法第23条第2項の定めとは、育成者権が複数の者によって共有されている場合に他の共有者の同意を得ない場合には登録品種の利用をすることができない旨の定めのことをいいます。
- ・民法第264条において準用する同法第256条第1項のただし書の契約とは、5年を超えない期間内に分割しない旨の契約（不分割契約）のことをいいます。本来、各共有者は、他の共有者に対して、共有に係る育成者権の分割請求をすることができますが、当該ただし書の規定により5年以内であるならば分割しない旨の契約をすることができます。
- ・「使用者等による出願」は、例えば、出願品種を実際に育成した者を雇用している法人が出願者となる場合が該当します。その他、出願品種を実際に育成した者が種苗会社の社長である場合でも、当該種苗会社が法人として出願者となる場合に該当します。
- ・「従業員等による出願」は、例えば、職務育成品種を（従業員が所属している法人の名義ではなく）従業員個人の名義で出願する場合が該当します。この場合には、従業員が所属する法人の名称を「使用者等の名称」欄に、従業員が所属する法人の住所を「住所」欄に入力してください。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶ ログインユーザーが「法人」の場合の画面

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未熟性情報
- 9. 願書補足情報**
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣言
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開示先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

願書補足情報

共同出願における補足

該当する法令にチェックを入れ、契約の詳細を記載してください。

- ☐ 種苗法第23条第2項の定め
- ☐ 民法第264条において準用する同法第256条第1項のただし書の契約

本出願品種が職務育成品種である場合の補足

- ☐ 使用者等による出願（法人名義による出願）
- ☐ 従業員等の個人名義による出願

出願者が外国法人である場合の補足

[国を追加]

（備考）

- ・種苗法第23条第2項の定めとは、育成者権が複数の者によって共有されている場合に他の共有者の同意を得ない場合には登録品種の利用をすることができない旨の定めのことをいいます。
- ・民法第264条において準用する同法第256条第1項のただし書の契約とは、5年を超えない期間内に分割しない旨の契約（不分割契約）のことをいいます。本来、各共有者は、他の共有者に対して、共有に係る育成者権の分割請求をすることができますが、当該ただし書の規定により5年以内であるならば分割しない旨の契約をすることができます。
- ・「使用者等による出願」は、例えば、出願品種を実際に育成した者を雇用している法人が出願者となる場合が該当します。その他、出願品種を実際に育成した者が種苗会社の社長である場合でも、当該種苗会社が法人として出願者となる場合に該当します。
- ・「従業員等による出願」は、例えば、職務育成品種を（従業員が所属している法人の名義ではなく）従業員個人の名義で出願する場合が該当します。この場合には、従業員が所属する法人の名称を「使用者等の名称」欄に、従業員が所属する法人の住所を「住所」欄に入力してください。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶▶ 願書補足情報の画面項目

共同出願における補足

該当する内容にチェックを付けます。

- ・種苗法第23条第2項の定め
- ・民法第264条において準用する同法第256条第1項のただし書きの契約
「民法第264条において準用する同法第256条第1項のただし書きの契約」を選択した場合は共同出願における補足情報を入力します。

本出願品種が職務育成品種である場合の補足

ログインユーザーが「法人」の場合に表示される項目です。

該当する内容にチェックを付けます。

「従業員等の個人名義による出願」を選択した場合は、「使用者等の名称」および「住所」を入力します。

出願者が外国法人である場合の補足

[国を追加]ボタンをクリックし、国をプルダウンから選択します。

[取り消す]ボタン

入力した外国法人情報の取り消しを行います。

[国を追加]ボタン

出願国が外国法人の場合は、[国を追加]ボタンをクリックします。

◆ ⑩輸出先国の制限を入力する

- 1 「輸出先国の制限に係る特例届出書」を提出する場合は「届出あり」のラジオボタンを押下します。
- 2 出願品種の種苗等の輸出を制限する場合は、「登録品種につき品種の育成に～」にチェックを付けます。
- 3 特定の国に対して輸出を認める場合は、「国を指定する」にチェックを付けます。全ての国に対して輸出を認めない場合は、「国を指定しない」にチェックを付けます。
- 4 「国を指定する」にチェックを付けた場合は、指定国の選択画面が表示されるので、該当する指定国を選択して、追加ボタンをクリックします。
- 5 輸出先国の制限画面の入力が完了したら、「12.生産地域の制限」メニューをクリックします。

▶ 輸出先国の制限に係る特別届出(種苗法第21条の2第1項)に該当する場合

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未満熟性情報
- 9. 願書補足情報
- 10. 輸出先国の制限**
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

輸出先国の制限に係る特例届出(種苗法第21条の2第1項)

「輸出先国の制限に係る特例届出書」を提出することにより、育成者権者等により譲渡された登録品種の種苗についても海外に輸出する場合に育成者権が及ぶこととなります。
本届出書は、出願の際に願書と同時の提出が必要です。
本届出書を提出される場合には、「届出あり」にチェックしてください。
なお、出願後に提出することはできませんのでご注意ください。

☒ 届出あり
☐ 届出なし

☒ 登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する

出願品種の保護が図られないおそれがない国として指定する国(以下「指定国」という。)

☐ 国を指定する
☐ 国を指定しない

(備考)
特定の国に対して、出願品種の種苗等の輸出を認める場合には、「国を指定する」にチェックし、国名を選択して下さい。ただし、種苗法第21条第2項ただし書に規定する登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国は選択できません。
全ての国(登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国を除く。)に対して、出願品種の種苗等の輸出を認めない場合には、「国を指定しない」にチェックしてください。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶ 「国を指定する」を選択した場合

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未熟性情報
- 9. 簡易補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開示先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

輸出先国の制限に係る特例届出（種苗法第21条の2第1項）

「輸出先国の制限に係る特例届出書」を提出することにより、育成者権者等により譲渡された登録品種の種苗についても海外に輸出する場合に育成者権が及ぶこととなります。
本届出書は、出願の際に願書と同時の提出が必要です。
本届出書を提出される場合には、「届出あり」にチェックしてください。
なお、出願後に提出することはできませんのでご注意ください。

☒ 届出あり
☐ 届出なし

☒ 登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する
出願品種の保護が図られないおそれがある国として指定する国（以下「指定国」という。）

☒ 国を指定する

指定国

+ 指定国を追加

☐ 国を指定しない

（備考）
特定の国に対して、出願品種の種苗等の輸出を認める場合には、「国を指定する」にチェックし、国名を選択して下さい。ただし、種苗法第21条第2項ただし書に規定する登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国は選択できません。
全ての国（登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国を除く。）に対して、出願品種の種苗等の輸出を認めない場合には、「国を指定しない」にチェックしてください。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶ 指定国の選択画面

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未熟性情報
- 9. 簡易補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開示先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

輸出先国の制限に係る特例届出（種苗法第21条の2第1項）

「輸出先国の制限に係る特例届出書」を提出することにより、育成者権者等により譲渡された登録品種の種苗についても海外に輸出する場合に育成者権が及ぶこととなります。
本届出書は、出願の際に願書と同時の提出が必要です。
本届出書を提出される場合には、「届出あり」にチェックしてください。
なお、出願後に提出することはできませんのでご注意ください。

☒ 届出あり
☐ 届出なし

☒ 登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する
出願品種の保護が図られないおそれがある国として指定する国（以下「指定国」という。）

☒ 国を指定する

指定国

+ 指定国を追加

☐ 国を指定しない

（備考）
特定の国に対して、出願品種の種苗等の輸出を認める場合には、「国を指定する」にチェックし、国名を選択して下さい。ただし、種苗法第21条第2項ただし書に規定する登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国は選択できません。
全ての国（登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国を除く。）に対して、出願品種の種苗等の輸出を認めない場合には、「国を指定しない」にチェックしてください。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶ 「指定国を追加」を押下した場合

品種登録出願システム

Japan Plant Variety Registration System

[English](#)
[ログアウト](#)

品種登録願

- ☒ 0. 代理人情報
- ☒ 1. 出願者情報
- ☒ 2. 文書送付先情報
- ☒ 3. 農林水産植物の種類
- ☒ 4. 出願品種名称
- ☒ 5. 育成者情報
- ☒ 6. 外国出願情報
- ☒ 7. 優先権の主張
- ☒ 8. 未熟性情報
- ☒ 9. 簡易補正情報
- ☒ 10. 輸出先国の制限
- ☒ 11. 生産地域の制限
- ☒ 12. 宣誓
- ☒ 13. 添付資料

説明書

- ☒ 1. 栽培技術等開合せ先情報
- ☒ 2. 育成及び繁殖方法
- ☒ 3. 特性及び区別性
- ☒ 4. 追加情報
- ☒ 5. 栽培の承認
- ☒ 6. 種苗に関する情報
- ☒ 7. 栽培状況に関する情報

マークをクリックすることにより説明を表示します。

輸出先国の制限に係る特例届出（種苗法第21条の2第1項）

「輸出先国の制限に係る特例届出書」を提出することにより、育成者権者等により譲渡された登録品種の種苗についても海外に輸出する場合に育成者権が及ぶこととなります。

本届出書は、出願の際に願書と同時の提出が必要です。

本届出書を提出される場合には、「届出あり」にチェックしてください。

なお、出願後に提出することはできませんのでご注意ください。

☒ 届出あり
☐ 届出なし

☒ 登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する
出願品種の保護が認められないおそれがない国として指定する国（以下「指定国」という。）
☒ 国を指定する

指定国 ▼

指定国 ▼

☐ 国を指定しない

（備考）

特定の国に対して、出願品種の種苗等の輸出を認める場合には、「☐国を指定する」にチェックし、国名を選択して下さい。ただし、種苗法第21条第2項ただし書に規定する登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国は選択できません。

全ての国（登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国を除く。）に対して、出願品種の種苗等の輸出を認めない場合には、「☐国を指定しない」にチェックしてください。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

64

2章 電子出願 / 出願料 / 手数料の電子納付

▶▶ 輸出先国の制限の画面項目

▶ 輸出先国の制限に係る特別届出(種苗法第 21 条の 2 第 1 項)に該当する場合

「輸出先国の制限に係る特例届出書」を提出する	上記項目を選択した場合に選択します。 ・届出あり ・届出なし
登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する	該当する場合に選択します。
出願品種の保護が図られない恐れがある国として指定する国(以下「指定国」という。)	上記項目を選択した場合に選択します。 ・国を指定する ・国を指定しない 「国を指定する」を選択した場合に指定国の選択画面が表示されます。
指定国一覧	指定国の選択画面で設定した指定国が表示されます。

▶ 指定国の選択画面

指定国	プルダウンをクリックすると指定国一覧が表示されます。
指定国を追加	指定国を追加する場合に選択します。 選択した場合 ・「指定国」プルダウンリスト ・「取り消す」ボタン ・「指定国追加」ボタン が画面に追加されます。
取り消す	「指定国を追加」ボタン押下後に表示されます。 「取り消す」ボタンを押下した場合、追加した「指定国」プルダウンリストが取り消されます。

⑪生産地域の制限を入力する

- 1 「生産地域の制限に係る特例届出書」を提出することにより、育成者権者等により譲渡された登録品種の種苗について指定地域以外で収穫物を生産する場合に育成者権が及ぶこととなります。届出を提出する場合は、届出ありを選択してください。

▶ 初期画面

▶ 届出ありを選択する場合

- 2 『指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する』で該当する場合はチェッ

クボックスを押下します。

▶ 『指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する』で該当する場合

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

品種登録出願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未譲渡性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

生産地域の制限に係る特例届出（種苗法第21条の2第1項）

「生産地域の制限に係る特例届出書」を提出することにより、育成者権者等により譲渡された登録品種の種苗について指定地域以外で収穫物を生産する場合に育成者権が及ぶこととなります。本届出書は、出願の際に願書と同時の提出が必要です。本届出書を提出される場合には、「届出あり」にチェックしてください。なお、出願後に提出することはできませんのでご注意ください。

☒ 届出あり
☐ 届出なし

☒ 指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する

出願品種の産地を形成しようとする地域として指定する地域（以下「指定地域」という。）

地域を指定する

例）青森県黒石市、山梨県甲府市

地域の指定と出願品種の産地形成の関係

例）産地ブランド化の促進

（備考）
指定の地域において、出願品種の種苗を用いることにより得られる収穫物の生産を認める場合には、地域名を記載してください。地域名の記載に当たっては、生産が制限される範囲が明確になるよう、〇〇県、△△県××市などと具体的に記載してください。
「地域の指定と出願品種の産地形成の関係」については、指定する地域の考え方、産地形成における目標、産地形成のための取組等について記載してください。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 3 出願品種の産地を形成しようとする地域として指定する地域（以下「指定地域」という。）地域を指定します。地域名、地域の指定と出願品種の産地形成の関係を入力してください。

▶▶ 生産地域の制限の画面項目

「生産地域の制限に係る特例届出書」を提出することにより、育成者権者等により譲渡された登録品種の種苗について指定地域以外で収穫物を生産する場合に育成者権が及ぶこととなります。本届出書は、出願の際に願書と同時の提出が必要です。本届出書を提出される場合には、「届出あり」にチェックしてください。なお、出願後に提出することはできませんのでご注意ください。

該当する場合に選択します。

- ・届出あり
- ・届出なし

指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する

該当する場合はチェックボックスを押下します。

地域を指定する

指定する地域名を入力します。

地域の指定と出願品種の産地形成の関係

地域の指定と出願品種の産地形成の関係を入力します。

◆ ⑫宣誓を入力する

- 1 宣誓を入力します。
- 2 宣誓の入力が完了したら、「14.添付資料情報」メニューをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- ✓ 0. 代理人情報
- ✓ 1. 出願者情報
- ✓ 2. 文書送付先情報
- ✓ 3. 農林水産物の種類
- ✓ 4. 出願品種名称
- ✓ 5. 育成者情報
- ✓ 6. 外国出願情報
- ✓ 7. 優先権の主張
- ✓ 8. 未熟渡性情報
- ✓ 9. 願書補足情報
- ✓ 10. 輸出先国の制限
- ✓ 11. 生産地域の制限
- 12. 宣誓
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

宣誓

私/我々は、私/我々の知りうる限りにおいて、この品種登録願、説明書及びこれらに
関係する書類に記載し、申告する出願品種の審査のために必要な情報が適切であることを
ここに宣誓します。

(出願者又は代理人が宣誓すること。)
下記に必ずチェックをしてください

☒ はい ☐ いいえ

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶▶ 宣誓の画面項目

宣誓	・はい
	・いいえ

◆ ⑬ 添付資料情報を入力する

願書と共に提出する資料をアップロードします。

【解説】

アップロードする資料は、品種登録ホームページで提供する様式例を参考に作成してください。
アップロードする資料は PDF 形式にして、任意の場所に保存しておいてください。

【解説】

アップロードすべき添付資料がどれであるかは、入力している願書の内容によりシステムが自動判定します。
添付が必要な資料右側に「アップロード」ボタンが表示されます。

【解説】

アップロードできる1ファイルの容量は、10MBです。10MB以上のファイルは、1 ファイルが 10 MB以内になるように分割してアップロードしてください。

【注意】

アップロードするファイルは、事前にウィルスチェックを行い、ウィルスに感染していないことを確認してからアップロードしてください。

- 1 「添付資料情報」画面から「アップロード」ボタンをクリックします。

品種登録出願システム
 Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

D. 代理人情報

1. 出願者情報

2. 文庫送付先情報

3. 農林水産省物の標識

4. 出願品種名称

5. 育成者情報

6. 外国出願情報

7. 優先権の主張

8. 未開露性情報

9. 審査補正情報

10. 輸出免状の制度

11. 生産地域の制度

12. 審査

13. 添付資料

説明書

1. 栽培技術等開示免情報

2. 育成及び繁殖方法

3. 特性及び区別性

4. 栽培情報

5. 栽培の承認

6. 権利に関する情報

7. 栽培状況に関する情報

添付資料
アップロード状況

1. 願書様式	アップロード済
2. 品種登録を補足する情報を記載した書面	
3. 説明書	アップロード済
4. 代理人により出願する場合は、その権限を証明する書面（委任状等）	
5. 出願者が種苗法第 11 条第 1 項の規定により優先権を主張する場合は、最先の特許 国出願又は最先の特許国出願があったことを証明する書面（原文及び翻訳文）	
6. 出願品種の植物体の写真	アップロード済
7. 出願品種の育成をした者と出願者が異なる場合は、当該出願者が品種登録を受ける 地位にあることを証明する書面（譲渡証明書等）	
8. 出願者が外国人（外国法人を含む。）である場合は、次に掲げる書面	
(1) 出願者が日本国内に住所又は居所（法人の場合は営業所。以下 8 において「住所 等」という。）を有するとき 出願者が日本国内に住所等を有することを証明する書面	
(2) 出願者が特許国等又は同盟国の国籍を有するとき、又は当該国に住所等を有す るとき 出願者が日本国以外の特許国等若しくは同盟国の国籍を有することを証明する 書面又は出願者が日本国以外の特許国等若しくは同盟国に住所等を有することを 証明する書面（原文及び翻訳文）	
(3) 出願者の属する国（特許国等及び同盟国を除く。）が、日本国民に対し品種の育 成に関してその国の国民と同一の条件による保護を認めているとき、又はその国 の国民に対し日本国が育成者権その他育成者権に関する権利の享有を認めること を条件として日本国民に対し当該保護を認めているとき	
a. 出願者が当該国の国籍を有することを証明する書面（原文及び翻訳文）	
b. 当該国が日本国民に対し品種の育成に関してその国の国民と同一の条件に よる保護を認めていることを証明する書面（その国の国民に対し日本国が育成 者権その他育成者権に関する権利の享有を認めることを条件として日本国民に 対し当該保護を認めていることを証明する書面を含む。）（原文及び翻訳文）	
c. 当該国が出願に係る品種につき品種の育成に関する保護を認めるものであ ることを証明する書面（原文及び翻訳文）	
(4) 出願者が日本国以外の種苗法第10条第4号に規定する条約を締結している国に 属するとき、又は当該国に住所等を有するとき 出願者が日本国以外の種苗法第10条第4号に規定する条約を締結している国の 国籍を有することを証明する書面又は当該国に住所等を有することを証明する書 面（原文又は翻訳文）	
9. 試作データ	アップロード済
10. 他法律の規定による出願料の特例規定に関する書面	
11. その他資料（書類内容が分かるファイル名とすること）	アップロード済

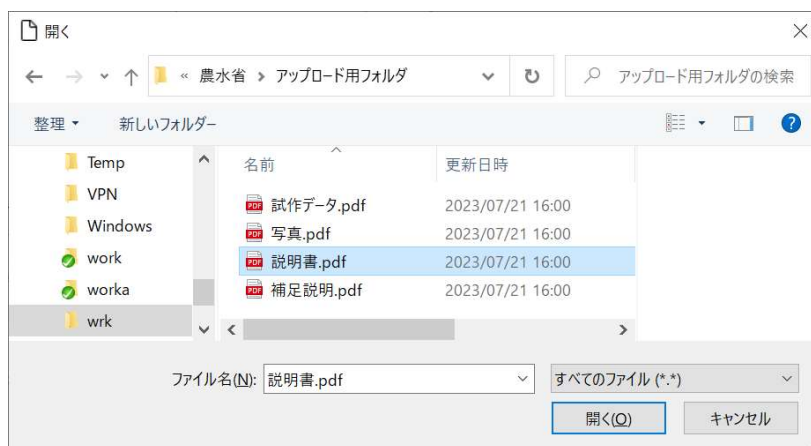
保存
中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

「添付資料詳細」画面が表示されるので、[ファイルの選択] ボタンをクリックします。

2 ファイルを選択する画面が表示されるので、添付する PDF ファイルを選択し、[開く] ボタンをクリックします。



3 選択した PDF ファイルが表示されていることを確認し、[アップロード] ボタンをクリックします。

4 確認のメッセージが表示されるので[OK] ボタンをクリックします。

- 5 複数件ある他の[アップロード]ボタンも同様に、手順1～手順4の操作を行い、願書に必要な資料をすべて添付します。
- 6 「添付資料情報」タイトルの右横にある[アップロード状況]ボタンをクリックし、アップロード添付した資料を確認します。
願書に必要な資料がすべてリストされていれば[閉じる]ボタンをクリックします。



◆ ⑭ 栽培技術等問い合わせを入力する

- 1 出願品種の栽培技術及び生育状況に関する問合せ先を入力します。
- 2 栽培技術等問い合わせ画面の入力が完了したら、「育成及び繁殖方法」メニューをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未達還性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出外国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣誓
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等問合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願品種の栽培技術及び生育状況に関する問合せ先情報

郵便番号 123-4567 住所検索 ※ハイフン付きで入力してください。

住所又は居所(フリガナ) トウモロコシ2

住所又は居所 東京都江東区豊洲 1-2-1

※住所は番地まで入力してください。

氏名(フリガナ) テスト

氏名 山田テスト

※法人にあては、法人名、担当部署名及び担当者氏名を入力してください。

電話番号 012-3456-7892

FAX番号 例)012-3456-7890

E-mailアドレス test2@test.co.jp

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶ 住所検索ウィンドウ

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp/Form/AddressSearch.aspx - 職場 - Microsoft Edge

セキュリティ保護なし | https://stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp/Form/AddressS...

住所を選択してください。

東京都千代田区 選択

閉じる

▶▶▶ 栽培技術等問い合わせの画面項目

▶ 栽培技術等問い合わせ情報

郵便番号	・栽培技術等問い合わせ先の住所の郵便番号を入力します。 半角数字で入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】111-1111
[住所検索]ボタン	「郵便番号」欄に入力した郵便番号から住所を検索し、該当住所を一覧表示します。 ※郵便番号が未入力の場合は、クリックできません。
住所又は住居	栽培技術等問い合わせ先の住所又は住居を入力します。
フリガナ	住所又は住居のフリガナを入力します。 ※自動的に半角カタカナで変換されます。
氏名	栽培技術等問い合わせ先の氏名を入力します。
フリガナ	氏名又は名称のフリガナを入力します。 ※自動的に半角カタカナで変換されます。
電話番号	電話番号を入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】 045-XXX-XXXX
FAX 番号	FAX 番号を入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】 045-XXXX-XXXX
E-mail アドレス	E-mail アドレスを入力します。 【入力例】 Abc1234@defghi.co.jp

◆ ⑮ 育成及び繁殖の方法を入力する

1 育成及び繁殖の方法を入力します。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録出願

☒ 0. 代理人情報
☒ 1. 出願者情報
☒ 2. 文書送付先情報
☒ 3. 農林水産植物の種類
☒ 4. 出願品種名称
☒ 5. 育成者情報
☒ 6. 外国出願情報
☒ 7. 優先権の主張
☒ 8. 未選送性情報
☒ 9. 願書補正情報
☒ 10. 輸出先国の制限
☒ 11. 生産地域の制限
☒ 12. 宣誓
☒ 13. 添付資料

説明書

☒ 1. 栽培技術等開合せ先情報
☒ 2. 育成及び繁殖方法
☒ 3. 特性及び区別性
☒ 4. 追加情報
☒ 5. 栽培の承認
☒ 6. 種苗に関する情報
☒ 7. 栽培状況に関する情報

保存

中止

?

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願品種の育成及び繁殖の方法

育成方法

☐ 交配
☐ 突然変異（枝変わり）
☐ 発見及びその検定
☐ その他

育成経過

上記の育成方法について、いつどこで、どのように育成したかの詳細を時系列で記載してください。

繁殖方法

☐ 種子繁殖
☐ 栄養繁殖
☐ その他

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

75

2章 電子出願 / 出願料 / 手数料の電子納付

2 育成及び繁殖の方法画面の入力が完了したら、「特性及び区別性」メニューをクリックします。

▶▶▶ 育成及び繁殖の方法の画面項目

▶ 育成及び繁殖の方法

育成方法	以下の項目から選択します。 ・交配 ・突然変異(枝変わり) ・発見及びその検定 ・その他
交配	母親の品種名、父親の品種名 を入力します。 両親とも不明の場合は☐し、(具体的に記載する。)を入力します。
突然変異(枝変わり)	親品種名及び(具体的に記載する。)を入力します。
発見及びその検定	(いつどこで発見し、どのように育成したか記載する。)を入力します。
その他	(具体的に記載する。)を入力します。
育成経過	(上記の育成方法について、いつどこで、どのように育成したかの詳細を時系列で記載してください。)を入力します。I
繁殖方法	以下の項目から選択します。 ・種子繁殖 ・栄養繁殖
種子繁殖	以下の項目から選択します。 ・自家受粉 ・他家受粉 以下の項目から選択します。 ・集団採種 ・合成品種 ・その他 (具体的に記載する。)を入力します。
栄養繁殖	以下の項目から選択します。(複数選択可) ・挿し木、接ぎ木 ・組織培養 ・その他 (具体的に記載する。)を入力します。
その他	(具体的に記載する。)を入力します。

▶ 育成方法

交配の場合の画面

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未認識性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣言
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願品種の育成及び繁殖の方法

育成方法

☒ 交配

母親の品種名

父親の品種名

☐ 両親とも不明

☐ 突然変異（枝変わり）
☐ 発見及びその検定
☐ その他

育成経過

上記の育成方法について、いつどこで、どのように育成したかの詳細を時系列で記載してください。

繁殖方法

☐ 種子繁殖
☐ 栄養繁殖
☐ その他

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

交配の場合の画面(両親とも不明)

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未認識性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣言
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願品種の育成及び繁殖の方法

育成方法

☒ 交配

母親の品種名

父親の品種名

☒ 両親とも不明

☐ 突然変異（枝変わり）
☐ 発見及びその検定
☐ その他

育成経過

上記の育成方法について、いつどこで、どのように育成したかの詳細を時系列で記載してください。

繁殖方法

☐ 種子繁殖
☐ 栄養繁殖
☐ その他

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

突然変異(枝変わり)の場合の画面

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未承認性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣誓
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開示先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願品種の育成及び繁殖の方法

育成方法

☐ 交配

☒ 突然変異(枝変わり)

親品種名

☐ 発見及びその検定

☐ その他

育成経過

上記の育成方法について、いつどこで、どのように育成したかの詳細を時系列で記載してください。

繁殖方法

☐ 種子繁殖

☐ 栄養繁殖

☐ その他

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

発見及びその検定の場合の画面

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未承認性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣誓
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開示先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願品種の育成及び繁殖の方法

育成方法

☐ 交配

☐ 突然変異(枝変わり)

☒ 発見及びその検定

☐ その他

育成経過

上記の育成方法について、いつどこで、どのように育成したかの詳細を時系列で記載してください。

繁殖方法

☐ 種子繁殖

☐ 栄養繁殖

☐ その他

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

その他の場合の画面

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産省の種別
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未読警告情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣誓
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願品種の育成及び繁殖の方法

育成方法

☐ 交配
☐ 突然変異（枝変わり）
☐ 発見及びその検定
☒ その他

育成経過

上記の育成方法について、いつどこで、どのように育成したかの詳細を時系列で記載してください。

繁殖方法

☐ 種子繁殖
☐ 栄養繁殖
☐ その他

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

▶ 繁殖方法

種子繁殖の場合の画面（自家受粉）

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産省の種別
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未読警告情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣誓
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願品種の育成及び繁殖の方法

育成方法

☒ 交配

母親の品種名 test1
 父親の品種名 test2
☐ 両親とも不明

☐ 突然変異（枝変わり）
☐ 発見及びその検定
☐ その他

育成経過

上記の育成方法について、いつどこで、どのように育成したかの詳細を時系列で記載してください。

繁殖方法

☒ 種子繁殖

☒ 自家受粉
☐ 他家受粉
☐ 交雑品種
 種子を得るために毎回親品種を交配するもの（F1品種等）
☐ その他

☐ 栄養繁殖
☐ その他

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

種子繁殖の場合の画面（他家受粉）

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未満熟性情報
- 9. 届書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願品種の育成及び繁殖の方法

育成方法

◎ 交配

母親の品種名 test1
父親の品種名 test2
☐ 両親とも不明

☐ 突然変異（枝変わり）
☐ 発見及びその検定
☐ その他

育成経過

上記の育成方法について、いつどこで、どのように育成したかの詳細を時系列で記載してください。

繁殖方法

◎ 種子繁殖

☐ 自家受粉
☒ 他家受粉

◎ 集団採種
☐ 合成品種

☐ 交雑品種
種子を得るために毎回親品種を交配するもの（F1品種等）
☐ その他

☐ 栄養繁殖
☐ その他

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

種子繁殖の場合の画面（交雑品種）

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未満熟性情報
- 9. 届書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願品種の育成及び繁殖の方法

育成方法

◎ 交配

母親の品種名 test1
父親の品種名 test2
☐ 両親とも不明

☐ 突然変異（枝変わり）
☐ 発見及びその検定
☐ その他

育成経過

上記の育成方法について、いつどこで、どのように育成したかの詳細を時系列で記載してください。

繁殖方法

◎ 種子繁殖

☐ 自家受粉
☐ 他家受粉
☒ 交雑品種

種子を得るために毎回親品種を交配するもの（F1品種等）
☐ その他

☐ 栄養繁殖
☐ その他

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

種子繁殖の場合の画面（その他）

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未満熟性情報
- 9. 産地補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願品種の育成及び繁殖の方法

育成方法

◎ 交配

母親の品種名 test1
父親の品種名 test2
☐ 両親とも不明

☐ 突然変異（枝変わり）
☐ 発見及びその検定
☐ その他

育成経過

上記の育成方法について、いつどこで、どのように育成したかの詳細を時系列で記載してください。

繁殖方法

◎ 種子繁殖

☐ 自家受粉
☐ 他家受粉
☐ 交雑品種
種を育るために毎回親品種を交配するもの（F1品種等）

◎ その他

その繁殖の方法を具体的に記載してください。

☐ 米穀繁殖
☐ その他

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

◆ ⑯特性及び区別性を入力する

1 特性及び区別性を入力します。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

☒ 0. 代理人情報
☒ 1. 出願者情報
☒ 2. 文書送付先情報
☒ 3. 農林水産植物の種類
☒ 4. 出願品種名称
☒ 5. 育成者情報
☒ 6. 外国出願情報
☒ 7. 優先権の主張
☒ 8. 未熟性情報
☒ 9. 属名補足情報
☒ 10. 輸出先国の制限
☒ 11. 生産地域の制限
☒ 12. 官告
☒ 13. 添付資料

説明書

☒ 1. 栽培技術等開合せ先情報
☒ 2. 育成及び繁殖方法
☒ 3. 特性及び区別性
☒ 4. 追加情報
☒ 5. 栽培の承認
☒ 6. 種苗に関する情報
☒ 7. 栽培状況に関する情報

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願品種の形質及び特性

特性表（エクセルファイル）に必要事項を記入の上、PDFにして添付してください。

類似品種と明確に区別されることとなる出願品種の形質及び特性

PDFを添付するか、表に直接入力するか、どちらかを選択してください。

☐ PDFを添付します。

☐ 表に直接入力します。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

82

2章 電子出願 / 出願料 / 手数料の電子納付

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- ☒ 0. 代理人情報
- ☒ 1. 出願者情報
- ☒ 2. 文書送付先情報
- ☒ 3. 農林水産植物の種類
- ☒ 4. 出願品種名称
- ☒ 5. 育成者情報
- ☒ 6. 外国出願情報
- ☒ 7. 優先権の主張
- ☒ 8. 未満期性情報
- ☒ 9. 願書補正情報
- ☒ 10. 輸出先の制限
- ☒ 11. 生産地域の制限
- ☒ 12. 言語
- ☒ 13. 添付資料

説明書

- ☒ 1. 栽培技術等開合せ先情報
- ☒ 2. 育成及び繁殖方法
- ☒ 3. 特性及び区別性
- ☒ 4. 追加情報
- ☒ 5. 栽培の承認
- ☒ 6. 種苗に関する情報
- ☒ 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願品種の形質及び特性

特性表（エクセルファイル）に必要事項を記入の上、PDFにして添付してください。

類似品種と明確に区別されることとなる出願品種の形質及び特性

PDFを添付するか、表に直接入力するか、どちらかを選択してください。

☐ PDFを添付します。
☐ 表に直接入力します。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- ☒ 0. 代理人情報
- ☒ 1. 出願者情報
- ☒ 2. 文書送付先情報
- ☒ 3. 農林水産植物の種類
- ☒ 4. 出願品種名称
- ☒ 5. 育成者情報
- ☒ 6. 外国出願情報
- ☒ 7. 優先権の主張
- ☒ 8. 未満期性情報
- ☒ 9. 願書補正情報
- ☒ 10. 輸出先の制限
- ☒ 11. 生産地域の制限
- ☒ 12. 言語
- ☒ 13. 添付資料

説明書

- ☒ 1. 栽培技術等開合せ先情報
- ☒ 2. 育成及び繁殖方法
- ☒ 3. 特性及び区別性
- ☒ 4. 追加情報
- ☒ 5. 栽培の承認
- ☒ 6. 種苗に関する情報
- ☒ 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

出願品種の形質及び特性

特性表（エクセルファイル）に必要事項を記入の上、PDFにして添付してください。

類似品種と明確に区別されることとなる出願品種の形質及び特性

PDFを添付するか、表に直接入力するか、どちらかを選択してください。

☐ PDFを添付します。
☒ 表に直接入力します。

類似品種名	形質名	類似品種の特性	出願品種の特性

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

2 特性及び区別性画面の入力が完了したら、「追加情報」メニューをクリックします。

▶▶▶ 特性及び区別性の画面項目

▶ 出願品種の形質及び特性情報

PDF を添付します。	形質及び特性情報を PDF ファイルで提出する場合、チェックします。
形質	網掛け形質を表示します。
特性	形質の特性をドロップダウンリストから選択します。
測定値	形質の測定値を入力します。
網掛け形質以外の形質を追加する。	チェックすると網掛け形質以外の形質を入力する表が表示されます。
☒ チェックボックス	入力しない形質を非表示にする場合、チェックします。
形質	網掛け形質以外の形質を表示します。
特性	特性をドロップダウンリストから選択します。
測定値	形質の測定値を入力します。
[非表示]ボタン	チェックボックスに ☒ チェックした行を非表示にします。
[再表示]ボタン	すべての網掛け形質以外の形質を表示します。

▶ 類似品種と明確に区別されることとなる出願品種の形質及び特性情報

PDF を添付します。	類似品種と明確に区別されることとなる出願品種の形質及び特性情報を PDF ファイルで提出する場合、チェックします。
類似品種名	類似品種名を入力します。
形質	類似品種と明確に区別される形質をドロップダウンリストから選択します。
類似品種の特性	類似品種の形質の特性をドロップダウンリストから選択します。
出願品種の特性	出願品種の形質の特性をドロップダウンリストから選択します。
[行追加]ボタン	空白行を 1 行追加します。
[行削除]ボタン	選択した行を削除します。

「類似品種と明確に区別されることとなる出願品種の形質及び特性」の表の「形質」「類似品種の特性」「出願品種の特性」については、選択した植物種類により、選択肢が変わります。

◆ ⑰追加情報を入力する

1 追加情報を入力します。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未熟性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

品種審査において参考となり得る追加情報

(1) 出願品種を区別するために役立つと思われる追加的な形質（審査基準にない形質）はありますか。

☐ はい
☐ いいえ

(2) 品種の栽培または審査の実施に関連して、特別な条件はありますか。

☐ はい
☐ いいえ

(3) その他の情報

(a) 出願品種の主たる用途

(b) 出願品種の写真（PDF）をアップロードしてください。

写真アップロード

2 追加情報画面の入力が完了したら、「栽培許可」メニューをクリックします。

▶ 品種審査において参考となり得る追加情報

(1) 出願品種を区別するために役立つと思われる追加的な形質はありますか

以下の項目から選択します。

- ・はい
「はい」の場合、その内容を記載してください。
- ・いいえ

(2) 品種の栽培または審査の実施に関連して、特別な条件はありますか。

以下の項目から選択します。

- ・はい
「はい」の場合、その内容を記載してください。
- ・いいえ

(3) その他の情報

以下の内容を記載します。

(a) 出願品種の主たる用途

(b) 出願品種の写真をアップロードしてください。

(a) 出願品種の主たる用途

出願品種の主たる用途を入力します。

(b) 出願品種の写真をアップロードしてください。

写真をアップロードします。

[写真アップロード]ボタン

写真をアップロードします。

▶ 追加情報

(1) 出願品種を区別するために役立つと思われる追加的な形質はありますか、はいの場合の画面

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未読断性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

品種審査において参考となり得る追加情報

(1) 出願品種を区別するために役立つと思われる追加的な形質（審査基準にない形質）はありますか。●

☒ はい
「はい」の場合、その内容を記載してください。

☐ いいえ

(2) 品種の栽培または審査の実施に関連して、特別な条件はありますか。●

☐ はい
☐ いいえ

(3) その他の情報

(a) 出願品種の主たる用途 ●

(b) 出願品種の写真（PDF）をアップロードしてください。●

写真アップロード

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

(2) 品種の栽培または審査の実施に関連して、特別な条件はありますか、はいの場合の画面

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未読断性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

品種審査において参考となり得る追加情報

(1) 出願品種を区別するために役立つと思われる追加的な形質（審査基準にない形質）はありますか。●

☐ はい
☒ いいえ

(2) 品種の栽培または審査の実施に関連して、特別な条件はありますか。●

☒ はい
「はい」の場合、その内容を記載してください。

☐ いいえ

(3) その他の情報

(a) 出願品種の主たる用途 ●

(b) 出願品種の写真（PDF）をアップロードしてください。●

写真アップロード

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

◆ ⑱栽培の許可を入力する

1 栽培の許可を入力します。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未承認性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

栽培の承認

(1) 出願品種は、環境保全並びに人間及び動物の健康保護に関して、関係する法令に基づきその栽培について事前の承認等が必要ですか。

☐ はい
☐ いいえ

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

2 栽培の許可画面の入力が完了したら、「種苗に関する情報」メニューをクリックします。

▶ 栽培の許可情報

(1) 出願品種は、環境保全、人間及び動物の健康保護に関して、関係する法律に基づきその栽培について事前の許可が必要ですか。

以下の項目から選択します。

- ・はい
「はい」の場合、(2) 許可を既に得ていますか。が表示されます。
- ・いいえ

(2) その承認等に関する法令の名称を記載してください。

法令の名称をテキストボックスに記入します。

(3) その承認をすでに得ていますか

以下の項目から選択します。

- ・はい
「はい」の場合、(4) その承認などのコピーを添付してください。が表示されます。
- ・いいえ

(4) その承認などのコピーを添付してください。

承認書類をアップロードします。

[承認書類アップロード] ボタン

承認書類をアップロードします。

▶ 栽培の許可

(1) 出願品種は、環境保全、人間及び動物の健康保護に関して、関係する法律に基づきその栽培について事前の許可が必要ですか。が、はいの場合の画面

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未審査性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

栽培の承認

(1) 出願品種は、環境保全並びに人間及び動物の健康保護に関して、関係する法令に基づきその栽培について事前の承認等が必要ですか。

☒ はい
☐ いいえ

(2) その承認等に関係する法令の名称を記載してください。

(3) その承認等を既に得ていますか。

☐ はい
☐ いいえ

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

(2) その承認をすでに既に得ていますか。が、はいの場合の画面

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未審査性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

栽培の承認

(1) 出願品種は、環境保全並びに人間及び動物の健康保護に関して、関係する法令に基づきその栽培について事前の承認等が必要ですか。

☒ はい
☐ いいえ

(2) その承認等に関係する法令の名称を記載してください。

(3) その承認等を既に得ていますか。

☒ はい
☐ いいえ

(4) その承認等のコピーを添付してください。

承認書類アップロード

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

◆ ⑱ 種苗に関する情報を入力する

- 1 種苗に関する情報を入力します。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未承認性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 言語
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

種苗に関する情報

特性は、病虫害、薬物処理（例：生長抑制剤等）、組織培養の影響、台木の違い、採種条件の違い等の要因により影響を受けることがあります。審査用種苗の提出については、審査当局の指示に従ってください。

ただし、通常の栽培において、以下のような処理を行っている場合には、該当する項の「はい」にチェックしてください。

(1)微生物（例：ウイルス、細菌、菌類）	☐ はい	☐ いいえ
(2)薬物処理（例：生長抑制剤等）	☐ はい	☐ いいえ
(3)組織培養	☐ はい	☐ いいえ
(4)その他の要素	☐ はい	☐ いいえ

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 2 種苗に関する情報画面の入力が完了したら、「栽培状況に関する情報」メニューをクリックします。

▶ 種苗に関する情報

(1)～(4)に「はい」をチェックした場合、「はい」にチェックした項目の処理の詳細記載して下さい。

(1)微生物（例：ウイルス、細菌、ファイトプラズマ）	以下の項目から選択します。 ・はい ・いいえ
(2)薬物処理（例：生長抑制剤、殺虫剤）	以下の項目から選択します。 ・はい ・いいえ
(3)組織培養	以下の項目から選択します。 ・はい ・いいえ
(4)その他の要素	以下の項目から選択します。 ・はい ・いいえ

▶ 種苗に関する情報

(1)～(4)に、はいがある場合の画面

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

[English](#) [ログアウト](#)

品種登録順

- ☒ 0. 代理人情報
- ☒ 1. 出願者情報
- ☒ 2. 文書送付先情報
- ☒ 3. 農林水産植物の種類
- ☒ 4. 出願品種名称
- ☒ 5. 育成者情報
- ☒ 6. 外国出願情報
- ☒ 7. 優先権の主張
- ☒ 8. 未熟性情報
- ☒ 9. 願書補正情報
- ☒ 10. 輸出先国の制限
- ☒ 11. 生産地域の制限
- ☒ 12. 宣告
- ☒ 13. 添付資料

説明書

- ☒ 1. 栽培技術等開合せ先情報
- ☒ 2. 育成及び繁殖方法
- ☒ 3. 特性及び区別性
- ☒ 4. 追加情報
- ☒ 5. 栽培の承認
- ☒ 6. 種苗に関する情報
- ☒ 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

種苗に関する情報

特性は、病虫害、薬物処理（例：生長抑制剤等）、組織培養の影響、台木の違い、採種条件の違い等の要因により影響を受けることがあります。審査用種苗の提出については、審査当局の指示に従ってください。

ただし、通常の栽培において、以下のような処理を行っている場合には、該当する項の「はい」にチェックしてください。

(1)微生物（例：ウイルス、細菌、菌類）	☐ はい	☐ いいえ
(2)薬物処理（例：生長抑制剤等）	☐ はい	☐ いいえ
(3)組織培養	☐ はい	☐ いいえ
(4)その他の要素	☒ はい	☐ いいえ

「はい」にチェックした項目の処理の詳細を記載して下さい。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

90

2章 電子出願 / 出願料 / 手数料の電子納付

◆ ②栽培状況に関する情報を入力する

1 栽培状況に関する情報を入力します。

- (1) 種子又は種菌を種苗としない品種の場合において、特性を確認できる植物体の維持及び保存の状況（維持及び保存場所の住所及び方法）について記載してください。（a）維持及び保存の場所（b）維持及び保存の方法を入力します。
- (2) 日本国内における現地調査が可能な栽培場所について記載してください。
郵便番号、住所、交通機関、最寄り駅、栽培場所の予定年月日を入力します。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

品種登録

- 0. 代理人情報
- 1. 出願情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 権利水産植物の種別
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 米属適性情報
- 9. 顕微鏡写真情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 重婚
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開示書情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 栽培情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

栽培状況に関する情報

(1) 種子又は種菌を種苗としない品種の場合において、特性を確認できる植物体の維持及び保存の状況（維持及び保存場所の住所及び方法）について記載してください。

(a) 維持及び保存場所の住所 ※種子または種菌の場合は「該当しない」と記載してください。

(b) 維持及び保存の方法 ※種子または種菌の場合は「該当しない」と記載してください。

(2) 日本国内における現地調査が可能な栽培場所について記載してください。

郵便番号 例) 12-3456 住所検索 ※ハイフン付きで入力してください。

住所 例) 東京都千代田区豊が岡 1-2-1

※住所は番地まで入力してください。

交通機関 例) JR有明線 有明駅

最寄り駅 例) 有明駅 有明駅

栽培場所をまだ定めていない場合には、栽培場所を設定する予定年月日を入力してください。

栽培場所設定の予定年月

(3) 日本国内における作型について記載してください。

☐ 露地
☐ 施設

(a) は種、移植等の適期

は種	月	旬	月	旬
移植	月	旬	月	旬
接ぎ木	月	旬	月	旬
挿し木	月	旬	月	旬
その他	月	旬	月	旬

その他の管理の内容を記載して下さい。

(3) 日本国内における作型について記載してください。

施設を選択した場合、施設の種類を入力します。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

品種登録

- 0. 代理人情報
- 1. 出願情報
- 2. 実質審査情報
- 3. 農林水産省の審議
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 実質審査情報
- 9. 審査結果情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 種別
- 13. 権利資料

説明書

- 1. 栽培技術等調査報告書
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び伝播性
- 4. 栽培情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種別に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより
説明を表示します。

栽培状況に関する情報

(1) 種子又は種苗を種苗としない品種の場合において、特性を確認できる植物体の維持及び保存の状況（維持及び保存場所の住所及び方法）について記載してください。

(a) 維持及び保存場所の住所 ※種子または種苗の場合は「該当しない」と記載してください。

(b) 維持及び保存の方法 ※種子または種苗の場合は「該当しない」と記載してください。

(2) 日本国内における現地調査が可能な栽培場所について記載してください。

郵便番号 例) 102-3456 住所検索 ※ハイフン付きで入力してください。

住所 例) 東京都千代田区蔵が嶺 1-2-1

※住所は番地まで入力してください。

交通機関 例) JR○○線、○○バス

最寄り駅 例) ○○駅、○○バス停

栽培場所をまだ定めていない場合には、栽培場所を設定する予定年月を記載して下さい。

栽培場所設定の 予定年月

(3) 日本国内における作型について記載してください。

○露地
○施設

(a) は種、植付け等の適期

は種	月	旬～	月	旬
植付け	月	旬～	月	旬
接ぎ木	月	旬～	月	旬
挿し木	月	旬～	月	旬
その他	月	旬～	月	旬

その他の管理の内容を記載して下さい。

(a) は種、植付け等の適期 及び (b) 開花期、収穫期その他出願品種の特性の把握に適した生育ステージの時期等でその他の時期をすべて選択した場合、その他の内容を入力してください。

(3) 日本国内における作型について記載してください。

○露地
○施設

(a) は種、植付け等の適期

は種	月	旬～	月	旬
植付け	月	旬～	月	旬
接ぎ木	月	旬～	月	旬
挿し木	月	旬～	月	旬
その他	月	旬～	月	旬

(b) 開花期、収穫期その他出願品種の特性の把握に適した生育ステージの時期等

開花期	月	旬～	月	旬
収穫期	月	旬～	月	旬
成熟期	月	旬～	月	旬
その他	月	旬～	月	旬

栽培状況に関する情報画面の入力が完了したら、「保存」ボタンをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未審査性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣誓
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開示先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

代理人情報

この願書を提出する者にチェックしてください。

☒ 出願者本人
☐ 代理人

保存 **中止**

マークをクリックすることにより説明を表示します。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

特性及び区別性に未入力がある場合は、以下のメッセージが表示されます。

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

技術事項の「特性及び区別」画面に未入力の調掛け形質があります。
意図していない場合は、調掛け形質の入力をしてください。

OK **キャンセル**

栽培状況に関する情報

(1) 種子又は種菌を種苗としない品種の場合において、特性を確認できる植物体の維持及び保存の状況について記載してください。	種子又は種菌を種苗としない品種の場合において、特性を確認できる植物体の維持及び保存の状況を入力してください。
(a) 維持及び保存の場所	維持及び保存の場所を入力します。
(b) 維持及び保存の方法	維持及び保存の方法を入力します。
(2) 日本国内における現地調査が可能な栽培場所について記載してください。栽培場所をまだ定めていない場合には、栽培場所を設定する予定年月を記載して下さい。	日本国内における現地調査が可能な栽培場所の情報を入力してください。
郵便番号	半角数字で入力します。 ハイフンで区切ります。 【入力例】111-1111
[住所検索]ボタン	「郵便番号」欄に入力した郵便番号から住所を検索し、該当住所を一覧表示します。 ※郵便番号が未入力の場合は、クリックできません。
住所	テキストボックスに住所を入力します。
交通機関	栽培場所の交通機関を入力します。 【入力例】JR〇〇線、〇〇バス
最寄り駅	栽培場所の最寄り駅を入力します。 【入力例】〇〇駅、〇〇バス停
栽培場所設定の予定年月 カレンダーボタン	栽培場所設定の予定年月を入力します。 押下時、カレンダーが新規ウィンドウで開きます。カレンダーで指定した日付が栽培場所の予定年月日に反映されます。
(3) 作型について記載してください。	以下の項目から選択します。 ・露地 ・施設
施設の種類の種類	作型で施設を選択した場合、施設の種類の種類を入力します。
(a) は種、植付け等の適期	以下の該当する項目の適期をドロップダウンリストから選択します。 ・は種 ・植付け ・接ぎ木 ・挿し木 ・その他
(b) 開花期、収穫期その他出願品種の特性の把握に適した生育ステージの時期等	以下の該当する項目の時期をドロップダウンリストから選択します。 ・開花期 ・収穫期 ・成熟期 ・その他

保存した願書情報がメイン画面に一覧表示されます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

校込											
選択	問合せ号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作	
☐	12015			Abelia R. Br.	XXXXXXXXXX	出：XXXXXXXXXX 1) 代： 育：		0	願書入力中	コピー 編集 削除 願書印刷	

【解説】

入力が完了し、出願できる状態の願書のステータスには「出願待ち」が表示されます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付 法人(全1-ザ-) 法人(0ザイ1-ザ-)

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

校込										
選択	問合せ号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
☐	12016			Abelia R. Br.	XXXXXXXXXX	出：テスト(1/1) 代： 育：		0	出願待ち	コピー 編集 削除 願書印刷

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

【注意】

願書を保存した時点で必須入力項目が未入力であったり、入力禁止文字が入力されている場合などは、一覧画面の「ステータス」に「願書入力中」と表示されます。

「願書入力中」の願書を電子出願しようとするすると以下のメッセージが表示され、提出の処理はできません。

入力中と判定された願書は「動作」の「編集」をクリックして願書入力画面を表示し、願書の内容を確認してください。必要情報は入力し、入力禁止文字等は修正してから保存してください。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

絞り込み	検索	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み	絞り込み
選択	問合せ番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作	
☒	12015			Abelia R. Br.	XXXXXXXXXX	出：XXXXXXXXXX 1) 代： 育：		0	願書入力中	コピー 編集 削除 願書印刷	

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

処理できません。選択しているステータス状況をご確認ください。

OK

➤ 補足:アップロードするファイルが揃っていない場合の対処方法

アップロードするファイルが揃っていないなど、必須情報がすべて入力されていないと出願することができません。一旦願書を保存しておき、揃ったタイミングで処理を再開してください。

【解説】

一時保存した願書は、メイン画面に表示され、願書入力処理を再開することができます。

- 1 [保存]ボタンをクリックし、一時保存しておきます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 未審査性情報
- 9. 願書補足情報
- 10. 輸出先国の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 宣誓
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等開合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

マークをクリックすることにより説明を表示します。

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 2 再開する場合は、メイン画面の「操作」から「編集」のリンクをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。また、もう一度クリックすると、説明書きの表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

絞り	選択	組合番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
	☒	12015			Abelia R. Br.	XXXXXXXXXX	出: XXXXXXXXXXXX 1) 代: 育:		0	願書入力中	コピー 編集 削除 願書印刷

- 3 願書入力画面が表示されるので、「11.添付資料情報」メニューをクリックし、必要な資料をアップロードします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

入力欄で以下のエラーが発生しました。
6. 出願品種の植物体の写真を添付してください。

品種登録願

- 0. 代理人情報
- 1. 出願者情報
- 2. 文書送付先情報
- 3. 農林水産植物の種類
- 4. 出願品種名称
- 5. 育成者情報
- 6. 外国出願情報
- 7. 優先権の主張
- 8. 求保護性情報
- 9. 願書補正情報
- 10. 輸出先の制限
- 11. 生産地域の制限
- 12. 審査
- 13. 添付資料

説明書

- 1. 栽培技術等問合せ先情報
- 2. 育成及び繁殖方法
- 3. 特性及び区別性
- 4. 追加情報
- 5. 栽培の承認
- 6. 種苗に関する情報
- 7. 栽培状況に関する情報

保存 中止

添付資料 アップロード状況

- 願書様式
- 品種登録願を構成する情報を記載した書面
- 説明書
- 代理人により出願する場合は、その権限を証明する書面（委任状等）
- 出願者が種苗法第 11 条第 1 項の規定により優先権を主張する場合は、最先の特許権の出願又は最先の特許権の出願があったことを証明する書面（原文及び翻訳文）
- 出願品種の植物体の写真
- 出願品種の育成をした者と出願者が異なる場合は、当該出願者が品種登録を受ける地位にあることを証明する書面（譲渡証明書等）
- 出願者が外国人（外国法人を含む。）である場合は、次に掲げる書面
 - 出願者が日本国内に住所又は居所（法人の場合は営業所。以下 8 において「住所等」という。）を有するとき
出願者が日本国内に住所等を有することを証明する書面
 - 出願者が締約国等又は同盟国の国籍を有するとき、又は当該国に住所等を有するとき
出願者が日本国以外の締約国等若しくは同盟国の国籍を有することを証明する書面又は出願者が日本国以外の締約国等若しくは同盟国に住所等を有することを証明する書面（原文及び翻訳文）
 - 出願者の属する国（締約国等及び同盟国を除く。）が、日本国民に対し品種の育成に関してその国の国民と同一の条件による保護を認めているとき、又はその国の国民に対し日本国が育成者権その他育成者権に関する権利の享有を認めることを条件として日本国民に対し当該保護を認めているとき
 - 出願者が当該国の国籍を有することを証明する書面（原文及び翻訳文）

アップロードが完了した後の操作方法是「添付資料情報を入力する」を参照してください。

➤ 補足：出願情報をコピーして他品種の願書を作成する

登録済みの願書のコピーして、新たに願書を作成することができます。

コピー元の願書の内容により、コピー先の「出願者情報」の画面の情報が制御されます。

画面名	コピー元	コピー先
出願者情報画面	「代理人情報」画面で「出願者本人」を選択している場合	●1人目の出願者 ・「番号」欄は「1」を固定表示します。 ・「住所又は居所」、「氏名又は名称」はログインユーザーの申請者住所および申請者氏名で)を表示し、変更はできません。 ●2人目以降の出願者 コピー元の内容がコピーされます。
	「代理人情報」画面で「代理人」を選択している場合	●1人目の出願者 コピー元の「代理人情報」画面の内容がコピーされます。

【解説】

「出願品種名称」および「添付資料」はコピーされません。

- 1 メイン画面からコピーする願書の「コピー」のリンクをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

校込	選択	問合せ番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
	☒	12015			Abelia R. Br.	XXXXXXXXXX	出：XXXXXXXXXX(1) 代： 育：		0	願書入力中	コピー 編集 削除 願書印刷

- 2 コピー確認のメッセージが表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

下記品種をコピーします。よろしいですか。

XXXXXXXXXX

OK キャンセル

学名がコピー元と同じ場合は、[開始]ボタンをクリックします。

※作成する願書の学名がコピー元と異なる場合、ここで選択仕直します。

- 3 メイン画面に追加されるので、「動作」から「編集」のリンクをクリックし、情報を入力し、保存します。
操作方法は「願書を新規に作成する」を参照してください。

絞込	選択	問合せ番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者代理人	出願日	納付済年	ステータス	動作
	☐	XXXX			●●●●●●	XXXXXXXXXX	出：XXXXXXXXXX(1) 代： 育：		0	願書入力中	コピー 編集 削除 随書印刷

➤ 補足：登録した願書を削除する

【解説】

出願する前の願書はステータスに基づいて削除することができます。削除できるステータスは以下のとおりです。

- ・出願待ち
- ・願書入力中
- ・登録料納付待ち※初回納付のみ
- ・登録料納付済
- ・納付完了
- ・納付期限切れ

- 1 保存済みの願書の「動作」から「削除」をクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

絞込	選択	問合番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
	☐	12015			Abelia R. Br.	XXXXXXXXXX	出：XXXXXXXXXXXXX) 代： 育：		0	願書入力中	コピー 削除

確認のメッセージが表示されるので [OK] ボタンをクリックします。

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

下記品種を削除します。よろしいですか。

XXXXXXXXXX

OK キャンセル

メイン画面から願書が削除されます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

願書削除処理が完了しました。

◆ 2-2: 願書を提出する

【解説】

- 保存した願書を農林水産省に提出します。
- 提出した願書は、編集や削除ができなくなります。
- 複数の願書をまとめて提出することが可能です。

1 提出する場合は、チェックを付け、「電子出願」をクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご利用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 **電子出願** 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

絞込											
選択	問合せ号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作	
☒	XXXX				XXXXXXXXXX	出: XXXXXXXXXXXX/1) 代: 育:		0	出願待ち	コピー 編集 削除 願書印刷	

2 出願確認画面が表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

下記品種を出願します。よろしいですか。

XXXXXXXXXX

OK キャンセル

「電子出願処理が完了しました。」と表示され、ステータスは「出願料納付待ち」に変わります。

品種登録出願システム
 Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
 また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付

登録料納付

新規作成

電子出願

納付申請

納付状況

一覧印刷

補正

ユーザー情報

PRISMA
EXPORT

電子出願処理が完了しました。

絞り込み	問合せ番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
☐	12017			Abelia R. Br.	XXXXXXXXXX-	出: XXXXXXXXXXXX(1/1) 代: 育:	2024/02/26 2024/03/12	0	出願料納付 待ち	コピー 願書印刷

【注意】

提出しただけでは出願料の納付はまだ行われていません。電子納付の申請の処理を行ってください。

◆ 2-3: 出願料の電子納付を申請する

提出した願書の出願料を電子納付するための申請処理を行います。

【解説】

複数の願書をまとめて納付申請することができます。まとめて申請した場合、出願料もまとめて納付することになります。

- 1 電子納付する願書にチェックを付け、[納付申請]をクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 **納付申請** 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

選択	問合せ号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
☒	12017			Abelia R. Br.	XXXXXXXXXX	出:XXXXXXXXXX/1) 代: 育:	2024/02/26 2024/03/12	0	出願料納付 待ち	コピー 願書印刷

納付申請確認画面が表示されるので、[OK] ボタンをクリックします。

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

下記品種を納付申請します。よろしいですか。

XXXXXX

OK キャンセル

- 2 確認画面が表示されるので、[申請]ボタンをクリックします。

確認画面には、出願料の合計金額が表示されています。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

問合せ号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	育成者権者名	申請種類	納付年 (年目)	小計
12017			Abelia R. Br.	XXXXXX	XXXXXXXXXX	出願		¥14,000

納付申請後、納付番号が発行されます。
(機関システムの稼働状況により、時間が掛かる可能性があります)
納付番号発行後、表示金額の納付をお願いします。

**合計金額
¥14,000**

申請 キャンセル

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

3 確認のメッセージが表示されるので[OK]ボタンをクリックします。



納付状況画面が表示されます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

出願料・登録料のお支払いは、ATM、ネットバンキングから行うことができます。
左記、Pay-easyHPを参考にお支払いください。

更新
ボタンをクリックして最新の納付情報が表示されます

ステータス	申請日	収納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	合計金額
未納付	2024/02/26	00100			出願	¥14,000

器合番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	育成者権者名	納付年 (年目)	小計
12017			Abelia R. Br.	XXXXX	.XXXXXXXXXX	0	¥14,000

メイン画面へ戻る

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

[メイン画面へ戻る] ボタンをクリックするとメイン画面に戻ります。

◆ 2-4: 納付番号を確認する

電子納付するための納付番号を確認します。

- 4 メイン画面の「納付状況」をクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 納付申請 **納付状況** 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

選択	問合せ号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
☒	:XXXX			XXXXXX	XXXXXX	出: XXXXXXXX 代: 育:	2024/02/26 2024/03/12	0	出願料納付 待ち	コピー 履歴印刷

納付申請した情報の一覧が表示されるので、納付番号を確認します。

【解説】

電子納付の際には、この画面に表示された納付番号や合計金額が必要になります。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

 出願料・登録料のお支払いは、ATM、ネットバンキングから行うことができます。左記、Pay-easyHPを参考にお支払ください。

更新
ボタンをクリックして最新の納付情報が表示されます

ステータス	申請日	収納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	合計金額
未納付	2019/12/10	XXXXX	XXXXXXXXXXXX	XXXXX	出願	¥47,200

問合せ号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	育成者権者名	納付年 (年目)	小計
:XXXX			Rosa L.	XXXXX	XXXXX	0	¥47,200

メイン画面へ戻る

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

【解説】

納付番号を確認するには、[更新] ボタンをクリックし、パソコンの画面をリフレッシュします。

◆ 2-5: 出願料を電子納付する

- 1 Pay-easy(ペイジー)を利用し、出願料を納付します。
※ 納付の方法は「4 章 出願料、登録料を Pay-easy で納付する」を参照してください。
- 2 出願料の納付が完了したことは、「領収済み状況」で確認することができます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

出願料・登録料のお支払いは、ATM、ネットバンキングから行うことができます。
左記、Pay-easyHPを参考にお支払いください。

更新

ボタンをクリックして最新の納付情報が表示されます

ステータス	申請日	収納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	合計金額
納付済(電子)	2019/12/09	XXXXX	XXXXXXXXXXXX	XXXXX	XXXX	¥47,200

届合番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	育成者権者名	納付年(年目)	小計
XXXXX			aa	XXXXX	農林太郎(1/1)	0	¥47,200

メイン画面へ戻る

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 3 農林水産省にて納付の確認および審査が済んだのち、「受理書」が発行され、郵送されます。

品種登録出願の受理について

農林水産植物の種類

Arabidopsis halleri L. subsp. gemmifera (Matsum.) O'kane & Al-shehbaz

出願品種の名称

XXXXX号

上記の品種の品種登録出願を受理しましたのでお知らせします。

1. 品種登録出願の番号

第XXXXX号

2. 品種登録出願の年月日

平成 24 年 7 月 6 日

〒100-8905 東京都千代田区霞が関一丁目2番1号

農林水産省 食料産業局 新事業創出課

電話(代) 03-3502-8111 内線 4301

4 農林水産省にて納付が確認されると、メイン画面のステータスには「出願受理待ち」と表示されます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

選択	組合番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者推薦名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
☐	XXXX			XXXX XXXX	XXXX XXXX	出: XXX XXXX XXXX 代: 育:	2024/02/26 2024/03/12	0	出願受理待ち	コピー 随書印刷

➤ 補足：出願料の納付期限を過ぎた場合の対処方法

出願料の納付期限を過ぎると、ステータスには「納付期限切れ」と表示された状態で、明細行がグレー色になります。

納付期限を過ぎた願書はコピーによる再提出はできません。15日以内に補正してください。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

絞り込み	問合せ	出願	登録	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
☐	12000			Abelia R. Br.	XXXX XXXX	出：XXXXXXX(1/1) 代： 育：	2024/02/05 2024/02/20	0	納付期限切れ	削除 願書印刷

◆ 2-6: 願書を印刷する

- 1 メイン画面から印刷する願書の「願書印刷」のリンクをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

絞り込み	問合せ	出願	登録	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
☐	XXXX			Abelia R. Br.	XXXX XXXX	出：XXX XXXX (1/1) 代： 育：	2024/02/26 2024/03/12	0	出願受理待ち	コピー 願書印刷

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

下記品種を印刷します。よろしいですか。

XXXX

OK キャンセル

2 願書を印刷するか、保存するかメッセージが表示されます。



3 「ファイルを開く」をクリックすると Excel が起動し、願書が表示されます。

▶ 出願願書

RDSG001 - Excel

ファイル ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 アドイン チーム サインイン

AE11 : X ✓ fx

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF
1	品 種 登 録 願																															
2																																
3																																
4	農林水産大臣 殿																															
5																																
6	年 月 日																															
7																																
8	種苗法第5条第1項の規定に基づき、次のとおり出願します。																															
9																																
10	(この願書を提出する者(注))																															
11	☐ 出願者(1. に記載) ☒ 代理人(以下に記載)																															
12																																
13	フリガナ トウキョウトセンシロウカズミガキ																															
14	住所又は居所: (〒 070-0003) 東京都千代田区霞が関1-2-1																															
15																																
16	フリガナ カンナ																															
17	氏名又は名称: 農林太郎																															
18																																
19	法人の場合には代表者氏名: 農林太郎																															
20																																
21	電話番号: 080-1234-5678																															
22																																
23	☐ 別紙あり(代理人が複数ある場合には、「□」に「レ」を付し、2人目からは別紙に同じ欄を人数分設けて全員記載すること。)																															
24																																
25																																
26	(注)																															
27	1. この願書を提出する者が出願者である場合には、「□出願者」に「レ」を付し、本欄には記載せずに、「1. 出願者」に記載する。																															
28																																
29	2. この願書を提出する者が代理人である場合には、「□代理人」に「レ」を付し、本欄に記載する。																															
30																																

基本 TQ(説明書) 準備完了

6 ページ

120%

▶ TQ(説明書)願書

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
	様式第二号 (第七関係)																										
	説 明 書																										
	1. 農林水産省植物の種類																										
	学名 Rosa L.																										
	和名 ばら属																										
	2. 出願品種の栽培技術及び生育状況に関する問合せ先																										
	住所又は居所 070-0002																										
	トウキョウトセシヨダクカスミガセキ																										
	東京都千代田区霞が関1-2-1																										
	氏名 ノリタカ																										
	TOUKYOUTOTIYODAKUKASUMIGASEKI1-2-1																										
	法人にあっては、担当部署名及び担当者氏名																										
	電話番号 080-1234-0987																										
	FAX番号 080-1234-0987																										
	E-mailアドレス aaa@gmail.com																										
	3. 出願品種の名称																										
	フリガナ test																										
	品種名称 test																										
	ローマ字表記 TEST																										

4 必要に応じて、任意の場所に保存してください。

▶ 願書の印刷イメージ

品 種 登 録 願		
農林水産大臣 殿		年 月 日
種苗法第5条第1項の規定に基づき、次のとおり出願します。		
(この願書を提出する者(注))		
☐ 出願者(1.に記載) ☒ 代理人(以下に記載)		
フリガナ 住所又は居所：(〒 070-0003)	トキヨトヤツノミツカズガキ 東京都千代田区霞が関1-2-1	
フリガナ 氏名又は名称： 農林太郎	印	
法人の場合には代表者氏名： 農林太郎		
電話番号： 080-1234-5678		
☐ 別紙あり(代理人が複数ある場合には、「口」に「レ」を付し、2人目からは別紙に同じ欄を人数分設けて全員記載すること。)		
(注)		
1. この願書を提出する者が出願者である場合には、「口出願者」に「レ」を付し、本欄には記載せずに、「1. 出願者」に記載する。 2. この願書を提出する者が代理人である場合には、「口代理人」に「レ」を付し、本欄に記載する。 3. なお、氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。		

1. 出願者

(1) 住所又は居所並びに氏名又は名称

フリガナ

住所又は居所：(〒) 東京都千代田区霞が関 1-2-1

フリガナ

氏名又は名称： 農林太郎

(ローマ字表記)： TEST

印

法人の場合には代表者氏名：

電話番号：

(2) 出願者の国籍 日本

☐ 別紙あり(出願者が複数ある場合には、「ロ」に「レ」を付し、2人目からは別紙に同じ欄を人数分設けて全員記載すること。)

2. 文書送付先(国内の住所等)

(1) 住所又は居所：(〒 070-0002) 北海道旭川市

あて名： aa

電話番号： 090-0987-9876

(2) 上記(1)の住所又は居所は、次の者のものである。

☒ 出願者の1人 ☐ 代理人 ☐ 業務用住所(非居住者の場合など)

3. 農林水産植物の種類

学名(ローマ字)： Rosa L.

和名： ばら属

4. 出願品種の名称

フリガナ	XXXXX XXXXX
品種名称	t e s t
ローマ字表記	!X!X-X-X

XXXXX XXXXX XXXXX
(品種名称は、名称中のスペースが分かるようにます目を用いて記載すること。)

5. 出願品種の育成者

- (1) 本品種を育成した者は、
☒ 出願者と同一である（育成者の氏名を記載する必要はない。）。
☐ 出願者と異なる。
 フリガナ
 氏名：
 （ローマ字表記）：
☐ 別紙あり（複数名の場合には、「口」に「レ」を付し、2人目からは別紙に同じ欄を人数分設けて全員記載すること。）
☒ 上記の他に育成者はいない。
 (2) 本品種を出願する地位は、出願者に次の手段で承継されている。
☐ 契約（特定承継）
☐ 相続等（一般承継）
☐ その他（具体的に記載）：

(3) 本品種が育成された国： 日本

6. 外国での出願（該当する場合に記載すること。）

- 国又は政府機関名：
 出願年月日：
 出願番号：
☐ 品種名称 又は ☐ 仮名称：
 栽培試験の実施状況 ☐ 完了 ☐ 実施中 ☐ 実施予定
 審査状況 ☐ 審査中 ☐ 拒絶 ☐ 取下げ ☐ 登録
☐ 別紙あり（出願先が複数ある場合には、「口」に「レ」を付し、2件目からは別紙に同じ欄を必要数設けてすべて記載すること。）
☐ 先の出願で提出した種苗は、本出願のものと一致していることを誓約します。

7. 優先権の主張（該当する場合に記載すること。）

以下の出願に関して優先権を主張します。

国又は政府機関名：
 出願年月日：
 出願した品種名称：

8. 本品種の種苗又は収穫物を業として譲渡した履歴

- (1) 日本における譲渡
☒ 譲渡していない。
☐ 譲渡している。 に日本で最初の譲渡を行った。
 譲渡時の名称：
 (2) 外国における譲渡
☒ 譲渡していない。
☐ 譲渡している。 に（国名） で最初の譲渡を行った。
 譲渡時の名称：

(別添様式)

品種登録額を補足する情報

1. 出願者（品種登録額「1. 出願者」関係の補足）

（1）共同出願の場合において、持分の定めがある場合には、出願者全員の氏名又は名称並びにその持分を記載すること。なお、持分については、分数で、その合計が1となるように記載すること。

氏名又は名称： 農林太郎 持分： 1/1

（行が不足する場合には、本欄に行を追加して記載する。）

（2）共同出願の場合において、種苗法第23条第2項の定め又は民法（明治29年法律第89号）第264条において準用する同法第256条第1項ただし書の契約がある場合には、この欄に当該定め又は契約がある旨を記載すること。

（3）出願者が外国法人の場合には、法人の法的性質を記載すること。

2. 職務育成品種（品種登録額「5. 出願品種の育成者」関係の補足）

本出願品種が職務育成品種である場合には、次の「☐」のいずれかに「☒」を付すこと。

☐ 使用者等による出願

☐ 従業者等による出願（下欄に使用者等の名称及び住所を記載）

使用者等の名称：

住所：

3. 出願品種が種子又は種菌を種苗とする場合

（1）提出する種子又は種菌の別及びその量（次の「☐」のいずれかに「☒」を付すこと。）

☐ 種子：1,000粒

☐ 菌株：試験管5本

（2）種苗管理センターへの提出方法及び年月日（次の「☐」のいずれかに「☒」を付し、日付を記載すること。）

☐ 送付

☐ 持参

【提出物件及び添付書面の目録】

願書に添付した書類等の「ロ」に「レ」を付すこと。

- ☒ 1. 願書様式
 - ☐ (1) 代理人（2人目以降）
 - ☐ (2) 出願者（2人目以降）
 - ☐ (3) 出願品種の育成者（2人目以降）
 - ☐ (4) 外国での出願（2件目以降）
- ☐ 2. 説明書
- ☒ 3. 代理人により出願する場合は、その権限を証明する委任状等の書面
- ☐ 4. 出願者が種苗法第11条第1項の規定により優先権を主張する場合は、最先の締約国出願又は最先の特定国出願があったことを証明する書面（原文及び翻訳文）
- ☐ 5. 品種登録願を補足する情報を記載した書面
- ☒ 6. 出願品種の植物体の写真
- ☐ 7. 出願品種の育成をした者の承継人が出願する場合は、承継人であることを証明する書面
- ☐ 8. 出願者が外国人又は外国法人である場合は、次に掲げるいずれかの書面
 - ☐ (1) 種苗法第10条往書関係
出願者が日本国内に住所又は居所（法人の場合は営業所）を有するときは、これを証明する書面
 - ☐ (2) 種苗法第10条第1号及び第2号関係
出願者が日本国以外の締約国等又は同盟国の国籍を有するか、当該国に住所又は居所（法人の場合は営業所）を有するときは、そのいずれかを証明する書面（原文及び翻訳文）
 - ☐ (3) 種苗法第10条第3号関係
出願者の属する国（締約国等及び同盟国を除く。）が、日本国民に対し品種の育成に関してその国の国民と同一の条件による保護を認めているとき、又はその国の国民に対し日本国が育成者権その他育成者権に関する権利の享有を認めることを条件として日本国民に対し当該保護を認めているときは、これを証明する書面、当該国が出願に係る品種につき品種の育成に関する保護を認めるものであることを証明する書面（原文及び翻訳文）
- ☐ 9. 試作データ（別紙）

▶ TQ(説明書)願書の印刷イメージ

様式第二号 (第七条関係)	
説 明 書	
1. 農林水産省植物の種類	
学名	Rosa L.
和名	ばら属
2. 出願品種の栽培技術及び生育状況に関する問合せ先	
住所又は居所	070-0002 トキオカセンショウカスミガセキ 東京都千代田区麩が関1-2-1
氏名	ナガノタロウ TOUKYOUTOTIYODAKUSUMIGASEKI-2-1 法人にあっては、担当部署名及び担当者氏名
電話番号	080-1234-0987
FAX番号	080-1234-0987
E-mailアドレス	aaa@gmail.com
3. 出願品種の名称	
フリガナ	test
品種名称	test
ローマ字表記	TEST
4. 出願品種の育成及び繁殖方法	
(1) 育成方法	
(a)～(b)のうち該当事項を1つ選択し、必要事項を記載する。	
☒ (a) 交配	
母親の品種名	
父親の品種名	
☒ 両親とも不明	
testing data	
☐ (b) 突然変異 (枝変わり)	
親品種名	
☐ (c) 発見及びその検定	
いつどこで発見し、どのように育成したか記載する。	
☐ (d) その他	

(2) 繁殖方法

(a) 種子繁殖

☒ (ア) 自家受粉☐ (イ) 他家受粉☐ 集団採種☐ 合成品種☐ (ウ) 交雑品種

種子を得るために毎回親品種を交配するもの（F1品種等）

☐ (エ) その他

具体的に記載

(b) 栄養繁殖

☐ (ア) 挿し木・接ぎ木☐ (イ) 組織培養☐ (ウ) その他

具体的に記載

5. 出願品種の形質及び特性

☐ 別紙添付

形質 番号	形質名	特性	測定値
----------	-----	----	-----

6. 類似品種と明確に区別されることとなる出願品種の形質及び特性

☐ 別紙添付

類似品種名	形質名	類似品種の特性	出願品種の特性
-------	-----	---------	---------

7. 品種審査において参考となり得る追加情報

- (1) 上記 5 と 6 に記載された情報に加え、出願品種を区別するために役立つと思われる追加的な形質はありますか。

☒ はい ☐ いいえ

「はい」の場合、その内容を記載してください。
test

- (2) 品種の栽培または審査の実施に関連して、特別な条件はありますか。

☐ はい ☒ いいえ

「はい」の場合、その内容を記載してください。

(3) その他の情報

- (a) 出願品種の主たる用途

test

- (b) 出願品種の写真

添付書類として提出する。

8. 栽培の許可

- (1) 出願品種は、環境保全、人間及び動物の健康保護に関して、関係する法律に基づきその栽培について事前の許可が必要です。

☐ はい ☒ いいえ

- (2) 許可を既に得ていますか。

☐ はい ☒ いいえ

- (3) (2) が「はい」の場合、その許可のコピーを添付してください。

9. 審査用種苗に関する情報

特性は、病害虫、薬物処理（例：生長抑制剤、殺虫剤）、組織培養の影響、台木の違い、採種条件の違い等の要因により影響を受けることがあります。

審査用種苗の提出については、審査当局の指示に従ってください。ただし、通常の栽培において、以下のような処理を行っている場合には、次の（１）と（４）までの該当するに「レ」を付した上で、「はい」の場合その詳細を記載して下さい。

- | | | |
|--------------------|--|---|
| (1) 微生物 | ☒ はい | ☐ いいえ |
| 例：ウイルス、細菌、ファイトプラズマ | | |
| (2) 薬物処理 | ☐ はい | ☒ いいえ |
| 例：生長抑制剤、殺虫剤 | | |
| (3) 組織培養 | ☐ はい | ☒ いいえ |
| (4) その他の要素 | ☒ はい | ☐ いいえ |

「はい」にチェックした項目の処理の詳細記載して下さい。
test data

10. 出願品種の栽培状況に関する情報

- (1) 種子又は種苗を種苗としない品種の場合において、特性を確認できる植物体の維持及び保存の状況（場所及び方法）について記載してください。

(a) 維持及び保存の場所

TOUKYOUTOTIYODAKURASUMIGASERII-2-1

(b) 維持及び保存の方法

test

- (2) 日本国内における現地調査が可能な栽培場所について記載してください。

住所

030-0002

東京都千代田区麩が関1-2-1

交通機関

JR yamanote Line

最寄り駅

takadanobaba

- (3) 作型について記載してください。

☒ 露地

☐ 施設

施設の種別

(a) は種、植付け等の適期

は種

01月上旬

～

02月中旬

植付け

～

接ぎ木

～

挿し木

～

その他

(

～

)

(b) 開花期、収穫期その他出願品種の特性の把握に適した生育ステージの時期等

開花期	02月上旬	～	04月中旬
収穫期		～	
成熟期		～	
その他	(	～	)

◆ 2-7:手数料の電子納付

一部手数料の電子納付が可能です。

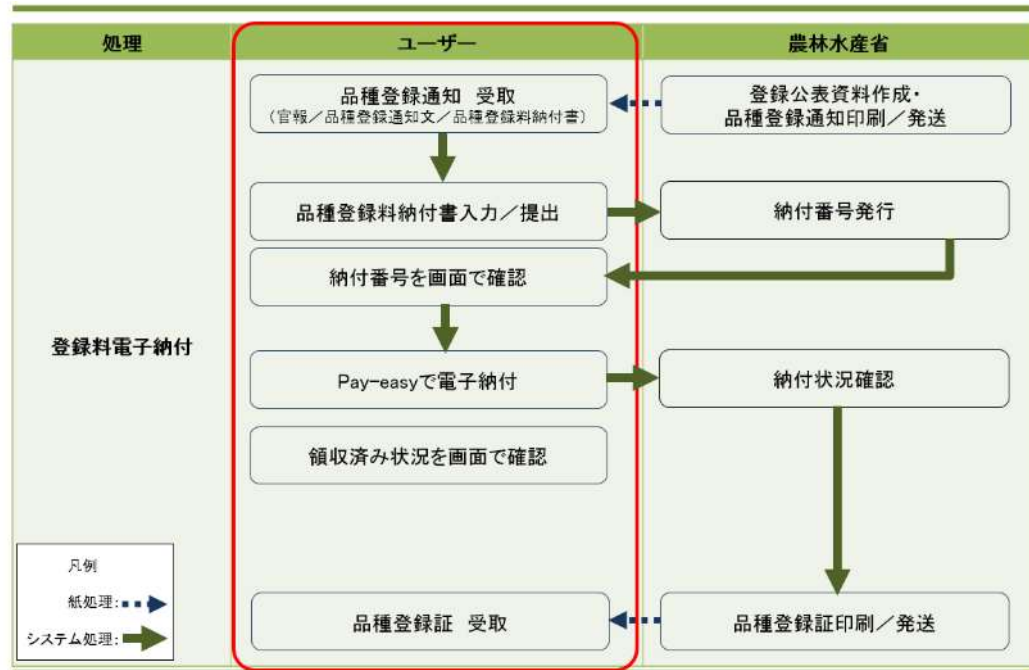
- ・出願料と同様の手順で納付申請を行うことで電子納付が可能です。
- ・複数の手数料を選択することで、複数の電子納付が可能です。
ただし、出願料と混在して電子納付申請することはできません。
- ・電子納付可能なステータスは「手数料納付待ち」となります。
金額や期限、電子納付可能な品種なのか等詳細な情報は、通知文をご確認ください。
- ・電子納付申請をしてから、Pay-easy で納付可能な期限は 15 日となります。
15 日を過ぎた場合で、手数料の納付期限内の場合は印紙での納付をお願いします。

➤ 補足:ステータス一覧

ステータス	状態	説明
1. 願書入力中	願書内にエラーがあり、電子出願できない状態です。	エラー箇所を確認し、修正してから保存ボタンをクリックし、エラーが消えたことを確認してください。エラーが消えたら、電子出願の処理に進みます。
2. 出願待ち	出願待ち	願書内にエラーが無く、電子出願できる状態です。
3. 出願受理待ち	出願内容を審査しています。	出願受理されるまで、暫くお待ちください。
4. 出願納付待ち	出願料の納付待ちの状態です。	納付申請してください。
5. 審査計画待ち	品種の審査をしています。	手数料の電子納付処理が完了または、登録公表され登録番号を発番するまで、暫くお待ちください。
6. 手数料納付待ち	手数料の納付待ちの状態です。	納付申請してください。
7. 登録公表待ち	品種の審査をしています。	登録公表され登録番号を発番するまで、暫くお待ちください。
8. 登録料納付待ち	登録料の納付待ちの状態です。	「登録申請」後、「納付申請」してください。
9. 登録料納付済	登録料が納付されました。	次の納付期限までに「登録申請」後、「納付申請」してください。
10. 納付完了	育成権の存続期間が満了です。	
11. 納付期限切れ	納付期限が超過しました。	追納期限内に「登録申請」して納付してください。

3章 登録料の電子納付

◆ 登録料(初回)納付の流れ



◆ 登録料の納付について

登録料の電子納付では、以下の処理を行います。

- ①電子納付申請
- ②電子納付

【解説】

保存した願書を農林水産省に提出します。

◆ 3-1: 初回登録料の電子納付を申請する

農林水産省から「品種登録通知（官報／品種登録通知文／品種登録料納付書）」が送付されましたら、品種登録料納付書画面で、納付内容を入力し、登録申請します。

【注意】

品種登録が公表された日から 30 日が経過すると、登録が取消になります。登録される場合は、期日までに納付をお願いします。

- 1 メイン画面から、登録料を納付する品種の[登録申請]のリンクをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご利用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

品種追加 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報

絞り込み	選択	問合せ番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	登録日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
☐	353	1000	100	Abelia R. Br.	XXXX	出：農水太郎(1/1) 代：農水太郎 育：農水太郎(1/1)	2021/03/16 2021/04/15	0	登録料納付待ち	登録申請	

- 2 メッセージボックスが表示されるので[OK]ボタンをクリックします。

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

電子納付申請行います。よろしいですか

XXXX

OK キャンセル

3 納付年数をプルダウンから選択し、[登録]ボタンをクリックします。

【解説】

「登録料の合計」には、選択した納付年数により登録料が自動掲載されます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

1. 登録料電子納付

登録 印刷 終了

マウスを合わせることで説明を表示します。

登録料電子納付

納付者氏名: 農水太郎
 納付者住所: 東京都千代田区霞が関1-2-1
 代理人氏名: 農水太郎
 代理人住所: 東京都千代田区霞が関1-2-1
 登録番号: 100
 登録年月日: 2021/03/16
 農林水産物の種類: Abelia R. Br.
 登録品種の名称: XXXX
 育成者権者名: 農水太郎(1/1)
 納付年: 第 1 年目 ~ 第 1 年目

法による登録料軽減による納付

☐ 軽減対象である

割増登録料（追納）

☐ 追納である

登録料の合計: ¥6,000

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

登録確認のメッセージが表示されるので [OK] ボタンをクリックします。

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

登録料電子納付を登録します。よろしいですか？

OK キャンセル

4 登録申請が完了したら、[終了]ボタンをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

電子納付登録申請が成功しました。

1. 登録料電子納付

登録 印刷 **終了**

マウスを合わせることで説明を表示します。

登録料電子納付

納付者氏名: セックテスト
 納付者住所: 東京都台東区1-2-1
 代理人氏名: 申請者氏名_受入試験_001
 代理人住所: 申請者住所_受入試験_001
 登録番号: 60000
 登録年月日: 2024/02/22
 農林水産物の種類: Abelia R. Br.
 登録品種の名称: 品種名称テスト
 育成者権者名: セックテスト(1/1)
 納付年: 第 1 年目 ~ 第 2 年目

法による登録料軽減による納付

☐ 軽減対象である

割増登録料（追納）

☐ 追納である

- 5 確認のメッセージが表示されるので[OK]ボタンをクリックします。



【注意】

この時点では仮登録の状態です。申請の処理を行ってください。

- 6 電子納付する願書にチェックを付け、[納付申請]をクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

品種追加 **納付申請** 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報

絞込	選択	問合番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	登録日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
☒		353	1000	100	Abelia R. Br.	XXXX	出：農水太郎(1/1) 代：農水太郎 育：農水太郎(1/1)	2021/03/16 2021/04/15	0	登録料納付待ち	削除

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

メッセージボックスが表示されます。



7 確認画面が表示されるので、[申請]ボタンをクリックします。

確認画面には、登録料の合計金額が表示されています。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

問合せ号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	育成者権者名	申請種類	納付年 (年目)	小計
353	1000	100	Abelia R. Br.	XXXX	農水太郎(1/1)	登録	1	¥6,000

納付申請後、納付番号が発行されます。
(機関システムの稼働状況により、時間が掛かる可能性があります)
納付番号発行後、表示金額の納付をお願いします。

合計金額
¥6,000

申請

キャンセル

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

8 確認のメッセージが表示されるので[OK]ボタンをクリックします。

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

電子納付を申請します。よろしいですか？

OK キャンセル

9 メイン画面のステータスが「登録料納付待ち」になります。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「？」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

品種追加 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報

絞り込み	問合せ号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	登録日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
☒	11441	60000	60000	Abelia R. Br.	品種名称テスト	出： 代：●●● 育：●●●	2024/02/22 2026/02/24	2	登録料納付済	登録申請 削除

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

◆ 3-2: 納付番号を確認する

登録料を電子納付するための納付番号を確認します。

- 1 メイン画面の「納付状況」をクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

品種追加 納付申請 **納付状況** 一覧印刷 補正 ユーザー情報

選択	出願番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	登録日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
☒	101645	11215	10144	Cheiranthus cheiri L.	ペガ エロー	出 XXXXXXXX 代 XXXXXXXX 育 XXXXXXXX	2002/03/25 2020/03/25	18	登録料納付待ち	

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

納付申請した情報の一覧が表示されるので、納付番号を確認します。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

出願料・登録料のお支払いは、ATM、ネットバンキングから行うことができます。
左記、Pay-easyHPを参考にお支払いください。

更新
ボタンをクリックして最新の納付情報が表示されます

ステータス	申請日	収納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	合計金額
未納付	2019/12/10	XXXXXX	XXXXXX	XXXXXX	登録	¥36,000

出願番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	育成者権者名	納付年 (年目)	小計
XXXXX	XXXXX	XXXXX	Cheiranthus cheiri L.	ペガ エロー	タXXXXX(1)	19	¥36,000

メイン画面へ戻る

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

【解説】

電子納付の際には、この画面に表示された納付番号や合計金額が必要になります。

【解説】

納付番号を確認するには、[更新] ボタンをクリックし、パソコンの画面をリフレッシュします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

出願料・登録料のお支払いは、ATM、ネットバンキングから行うことができます。
左記、Pay-easyHPを参考にお支払いください。

更新
ボタンをクリックして最新の納付情報が表示されます

ステータス	申請日	収納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	合計金額
未納付	2019/12/10	XXXXXX			登録	¥36,000

出願番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	育成者権者名	納付年 (年目)	小計
XXXXX	XXXXX	XXXXX	Cheiranthus cheiri L.	XXXXXX	タXXXXX(1)	19	¥36,000

メイン画面へ戻る

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

◆ 3-3: 登録料を電子納付する

1 Pay-easy(ペイジー)を利用し、登録料を納付します。

※ 納付の方法は「4 章 出願料、登録料を Pay-easy で納付する」を参照してください。

2 出願料の納付が完了したことは、「領収済み状況」で確認することができます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

出願料・登録料のお支払いは、ATM、ネットバンキングから行うことができます。
左記、Pay-easyHPを参考にお支払いください。

更新
ボタンをクリックして最新の納付情報が表示されます

ステータス	申請日	収納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	合計金額
納付済(電子)	2019/12/10	00100	XXXXXXXXXX		登録	¥36,000

出願番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	育成者権者名	納付年 (年目)	小計
101645	11215	10144	Cheiranthus cheiri L.	ベガ エロー	タXXXXX(1)	19	¥36,000

メイン画面へ戻る

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

3 登録料の納付が完了し、農林水産省にて納付の確認が済んだのち、「品種登録証」が発行され、郵送されます。

品種登録証

1 登録番号
第99999号

2 品種登録の年月日
平成19年10月22日

3 農林水産植物の種類及び登録品種の名称
レゲナウルティア ストリアータ×レゲナウルティア
ア フォルモサ
XXXXXXXXXXXXXXXX

4 育成者権の存続期間
30年

5 育成者権者
住所又は居所
☐ 県△△市XXXXXXXXXX町□□998
☐ 県△△市XXXXXXXXXX町□□999
☐ 県△△市XXXXXXXXXX町□□990
☐ 県△△市XXXXXXXXXX町□□999

氏名又は名称
出願太郎1
出願太郎2
出願太郎3
出願太郎4

この品種は、種苗法第18条第1項の規定により品種登録簿に登録されたことを証明する。

平成19年10月22日
農林水産大臣 XX XX

4 農林水産省にて納付が確認されると、メイン画面のステータスには「登録料納付済」と表示されます。

品種登録出願システム

Japan Plant Variety Registration System

[English](#)
[ログアウト](#)

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付

登録料納付

品種追加

納付申請

納付状況

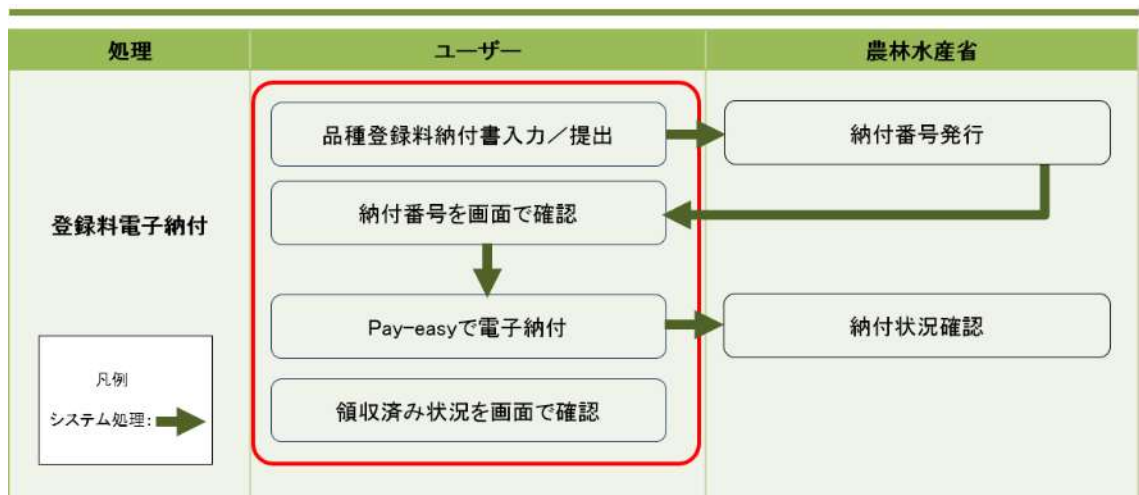
一覧印刷

補正

ユーザー情報

絞り込										
選択	問合番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	登録日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
☐	12005	3211	3211	Abelia R. Br.	品種名称テスト2	出: XXXXXXXXX 代: XXXXXXXXX 育: XXXXXXXXX	2024/02/02 2026/02/02	2	登録料納付済	登録申請削除

◆ 3-4:2 年目以降の登録料を電子納付する



- 各年の登録年月日までに、登録料の納付を行います。
- 複数年分をまとめて納付することが可能です。
- 何件かまとめて納付することが可能です。
- 納付の処理は「登録料（初回）電子納付」と同じです。操作手順は「3-1：初回登録料の電子納付を申請する」～「3-3：登録料を電子納付する」を参照してください。
- 期限の1ヶ月前になって納付が無い場合は、「登録料納付期限のお知らせ」のはがきをお送りします。

【注意】

納付申請後、登録料納付期限日を過ぎると、納付番号が無効になり、電子納付ができなくなります。無効後半年以内なら追納金を加算し再納付が可能です。

➤ 補足：電子納付申請で追納する

納付期限を過ぎた場合、納付申請の処理を行うと、「登録料電子納付」画面の「割増登録料（追納）」の「追納である」にチェックが付き、「登録料の合計」には、登録料及び追納分の合計が表示されます。

※ 操作手順は「3-1：初回登録料の電子納付を申請する」～「3-3：登録料を電子納付する」を参照してください。

例：5年分の登録料が納付され、納付期限を1年過ぎている場合

6年目～10年目の5年分を納付する設定を行うと、6年目分は追納として割増の納付額で自動計算されます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

1. 登録料電子納付

登録 印刷 終了

マウスを合わせることでより説明を表示します。

登録料電子納付

納付者氏名: 7XXXXX
 納付者住所: 京XXXXX
 代理人氏名:
 代理人住所:
 登録番号: 22222
 登録年月日: 2013/01/28
 農林水産植物の種類: Petunia Juss.
 登録品種の名称: JX595
 育成者権者名: XXXXXXXX
 納付年: 第 7 年目 ~ 第 年目

法による登録料軽減による納付

☐ 軽減対象である

割増登録料（追納）

☒ 追納である

登録料の合計: ¥36,000

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

1. 登録料電子納付

登録 印刷 終了

マウスを合わせることでより説明を表示します。

登録料電子納付

納付者氏名: 7XXXXX
 納付者住所: 京XXXXX
 代理人氏名:
 代理人住所:
 登録番号: ●●●●●●
 登録年月日: 2013/01/28
 農林水産植物の種類: Petunia Juss.
 登録品種の名称: ●●●●●●
 育成者権者名: ●●●●●●
 納付年: 第 7 年目 ~ 第 13 年目

法による登録料軽減による納付

☐ 軽減対象である

割増登録料（追納）

☒ 追納である

登録料の合計: ¥216,000

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

◆ 3-5: 紙願書で出願した品種の登録料を電子納付する

- 1 メイン画面から「登録料納付」をクリックし、「品種追加」をクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご利用ください。

出願/出願料納付 **登録料納付** 法人(全1-ザ-) 法人(07"イ1-ザ-)

品種追加 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報

絞り込み	選別	問合せ番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	登録日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
☐	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	Pelargonium L'Her. ex Ait.	●●●●●●●● ●●●●●●●●	出: ●●●●●●●● 代: ●●●●●●●● 育: ●●●●●●●●	2001/03/19 2013/03/19	12	納付期限 切れ	削除
☐	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	Vriesea Lindl.	●●●●●●●● ●●●●●●●●	出: ●●●●●●●● 代: ●●●●●●●● 育: ●●●●●●●●	2002/03/25 2010/03/25	8	納付期限 切れ	削除
☐	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	Pyrus pyrifolia (Bur m. f.) Nakai var. cu lta (Mak.) Nakai	●●●●●●●● ●●●●●●●●	出: ●●●●●●●● 代: ●●●●●●●● 育: ●●●●●●●●	1979/11/01 1991/11/01	12	納付期限 切れ	削除

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 2 追加確認のメッセージが表示されるので[OK]ボタンをクリックします。

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

品種を追加します。よろしいですか。

OK キャンセル

- 3 「品種追加」画面が表示されるので、紙願書で出願した品種の登録番号を入力して[検索]ボタンをクリックします。

品種追加

登録番号を入力してください。

●●●● x **検索**

追加 キャンセル

- 4 品種名称等が表示されるので、内容が正しいことを確認し、[追加]ボタンをクリックします。

品種追加
登録番号を入力してください。

●●●●●

出願番号	登録番号	品種名称
●●●●●	●●●●●	Midnight Bayou

選択した品種がメイン画面に表示されます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English  ログアウト

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

						育成者権者名	納付期限			
☐	101656	7156	8888	Heuchera L.	●●●●●●●●●●	出：●●●●●●●●●● 代：●●●●●●●●●● 育：●●●●●●●●●●	2013/03/25 2020/03/25	7	登録料納付済	登録申請
☐	101651	7156	8888	Pelargonium L'Her. ex Ait.	●●●●●●●●●●	出：野XXXXX(1) 代：野XXXXX(1) 育：野XXXXX(1)	2001/03/19 2013/03/19	12	納付期限切れ	削除
☐	101643	11399	10101	Vriesea Lindl.	錦	出：加XXXXX(1) 代：加XXXXX(1) 育：加XXXXX(1)	2002/03/25 2010/03/25	8	納付期限切れ	削除
☐	101642	91133	11	Pyrus pyrifolia (Bur m. f.) Nakai var. cu lta (Mak.) Nakai	おさ二十世紀	出：長XXXXX(1) 代：長XXXXX(1) 育：長XXXXX(1)	1979/11/01 1991/11/01	12	納付期限切れ	削除

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- ※ 登録料の電子納付の操作手順は、「3-1：初回登録料の電子納付を申請する」～「3-3：登録料を電子納付する」を参照してください。

4章 出願料、登録料をPay-easyで納付する

- Pay-easy（ペイジー）を利用し、出願料を納付します。納付の際には発行された納付番号を入力する必要があります。
- Pay-easy（ペイジー）は、パソコンやスマートフォン・携帯電話によるネットバンキングや、ATMから支払うことができるサービスです。
- ネットバンキングの場合、操作手順は金融機関により異なります。

画面に表示されている Pay-easy（ペイジー）マークをクリックして、利用する金融機関のページにアクセスし、手続きを行ってください。



出願料・登録料のお支払いは、ATM、ネットバンキングから行うことができます。
左記、Pay-easyHPを参考にお支払いください。

更新

ボタンをクリックして最新の納付情報が表示されます

ステータス	申請日	収納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	合計金額
未納付	2019/12/10	00100	XXXXXX		出願	¥47,200

出願番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	育成者権者名	納付年 (年目)	小計
101641			Rosa L.	test	農林太郎(1/1)	0	¥47,200

ステータス	申請日	収納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	合計金額
納付済(電子)	2019/12/09	00100	XXXXXXXXXX		出願	¥47,200

出願番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	育成者権者名	納付年 (年目)	小計
101632			aa	aa	農林太郎(1/1)	0	¥47,200

メイン画面へ戻る

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

【注意】

納付期限について

出願から 15 日経過すると納付番号が無効になり、納付できなくなります。

7 日目までに納付が無い場合、8 日目以降に督促がありますので、納付をお願いします。

納付番号が無効になった場合は、収入印紙を補正書に貼って提出することになります。

◆ 4-1:ATM から納付する

金融機関の ATM で納付の処理を行います。

メニューのデザインや配置は、金融機関により異なります。

納付の操作について不明な点は金融機関にご確認ください。

1 メニューの「ペイジー」を選ぶ

メニューの名称は「税金・各種料金払い込み」など金融機関によって異なります。



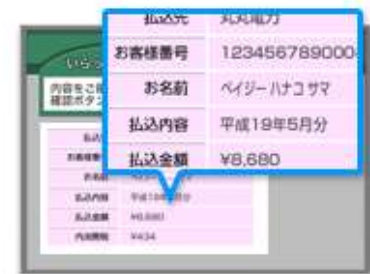
2 請求書などに書かれている番号を入力

請求書などに記載されている「収納機関番号」など、いくつかの番号を入力します。



3 確認

画面に支払内容が表示されます。
手元の請求書などと比べて確認します。



4 支払い

「支払（払込）」ボタンを押下で支払い完了。

キャッシュカードまたは現金で支払い。



支払いFINISH!

◆ 4-2: ネットバンキングで納付する

- 1 納付状況の画面から「ペイジー」マークをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

 出願料・登録料のお支払いは、ATM、ネットバンキングから行うことができます。
左記、Pay-easyHPを参考にお支払いください。

更新

ボタンをクリックして最新の納付情報が表示されます

ステータス	申請日	収納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	合計金額
未納付	2019/12/10	00100	XXXXXX		出願	¥47,200

問合番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	育成者権者名	納付年 (年目)	小計
101641			Rosa L.	test	農林太郎(1/1)	0	¥47,200

ステータス	申請日	収納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	合計金額
納付済(電子)	2019/12/09	00100	XXXXXXXXXX		出願	¥47,200

問合番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	育成者権者名	納付年 (年目)	小計
101632			aa	aa	農林太郎(1/1)	0	¥47,200

メイン画面へ戻る

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- 2 ペイジーホームページが表示されるので、画面を下方方向にスクロールすると「STEP2」の画面が表示されるので「金融機関はこちら」をクリックします。



3 利用する金融機関を検索します。

金融機関名を入力し、[検索]をクリックします。

ペイジーが使える金融機関

全国ほとんどの金融機関で使える！

ペイジーは、金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMで使えます。

ペイジーが使える金融機関はこちらから。

金融機関ごとのATMでのペイジーメニュー表示については[こちら](#)(※PDFファイルが開きます)

ペイジーの使い方はこちらをご確認ください。「[1分でわかるペイジーの使い方](#)」(※別ページへ移動します)

金融機関名から探す

ATMから支払える金融機関を探す

金融機関の種類から探す

ご利用の金融機関名を入力してください(名称の一部でも可能)。【入力例】三菱東京UFJ銀行の場合：×みつびし → ○三菱

●●銀行

×

検索

(全角入力)

※このウェブサイトから実際に支払いを行うことはできませんので、ご注意ください。

※利用可能な金融機関については、お支払い先の企業・団体にご確認ください。

※ペイジーのサービス時間は各金融機関で異なりますので、詳細につきましては各金融機関にお問い合わせください。

※検索結果と実際のサービスが異なっていた場合、[こちら](#)からお知らせください。

4 該当する金融機関が一覧表示されるので、利用する金融機関名をクリックします。

ペイジーが使える金融機関

全国ほとんどの金融機関で使える！

ペイジーは、金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMで使えます。

ペイジーが使える金融機関はこちらから。

ペイジーの使い方はこちらをご確認ください。「[1分でわかるペイジーの使い方](#)」(※別ページへ移動します)

金融機関名から探す

ATMから支払える金融機関を探す

金融機関の種類から探す

ご利用の金融機関名を入力してください(名称の一部でも可能)。【入力例】三菱東京UFJ銀行の場合：×みつびし → ○三菱

●●銀行

検索

(全角入力)

PC・スマートフォン
(個人向け)

PC・スマートフォン
(法人向け)

モバイル

ATM

※チャネルアイコンの横に日付がある場合は、当該チャネルの対応予定日を表示します。

検索結果: 2 金融機関

金融機関コード	国へのお支払い (国税、国民年金、等)	地方公共団体へのお支払い (自動車税、等)	一般企業へのお支払い (電話料金、運送代金、等)
0001 ●●銀行			
4859 埼玉みずほ農業協同組合			

ページの先頭へもどる ▲

- 5 金融機関のホームページが表示されたら、ペイジーメニューを探し、納付の処理を開始してください。ペイジーの画面は金融機関により体裁が異なります。以下の画面は1つの例として参考にしてください。

1 メニューの「ペイジー」を選ぶ

メニューの名称は「税金・各種料金払い込み」など金融機関によって異なります。



2 請求書などに書かれている番号を入力

請求書などに記載されている「収納機関番号」など、いくつかの番号を入力します。



3 確認

画面に支払内容が表示されます。手元の請求書などと比べて確認します。



4 支払い

「支払（払込）」ボタンを押下で支払い完了。



支払いFINISH!

5章 自主出願補正書を電子で提出する

自主出願補正書を電子データで提出することができます。

【解説】

自主出願補正書を電子データで提出できるのは、電子出願した願書のみです。
紙で出願した願書については、紙で提出してください。

◆ 自主出願補正書をアップロードする。

- 1 補正対象の願書を選択し、[補正]をクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログイン

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 **補正** ユーザー情報 PRISMA EXPORT

選択	問合せ号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
☒	XXXXXXXX XXXXXXXX	XXXXXXXX XXXXXXXX		XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	出：農水太郎(1/1) 代： 育：	2019/11/15 2019/12/02	0	登録公表 待ち	コピー
☐	101445			Abelia R. Br.	test	出：農林太郎(1/1) 代： 育：	2019/12/10 2019/12/25	0	出願料納 付待ち	コピー 願書印刷
☐	101444			Abelia R. Br.		出： 代： 育：		0	願書入力 中	コピー 編集 削除 願書印刷
☐	101437	987654 23		Abelmoschus escul entus (L.) Moench	あああああああ あ	出：あいいうえおあいいうえお (1/1) 代：農水太郎 育：	2019/11/05 2019/11/20	0	登録公表 待ち	コピー

- 2 確認のメッセージが表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。

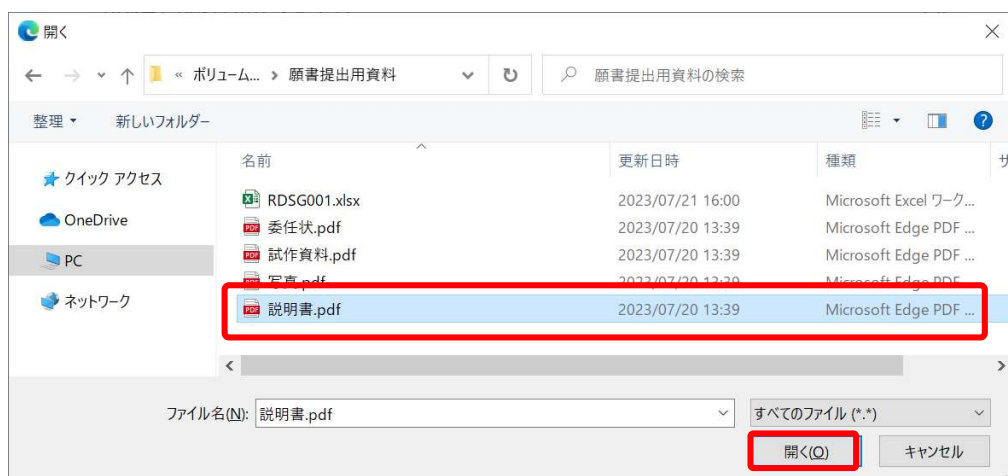
stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

補正確認画面へ遷移します。よろしいですか。

OK キャンセル

- 3 「補正」画面が表示されるので、提出する書類を選択するため[ファイルの選択]ボタンをクリックします。

- 4 提出するファイルを選択し、[開く]ボタンをクリックします。



「ファイル名」欄に選択したファイルが表示されます。

【解説】

提出するファイルを変える場合は、手順3～手順4の操作により、ファイルを選び直してください。

5 タイトルを入力し、[アップロード]ボタンをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

補正回答履歴ありません。

照合番号	出願番号	品種名称
XXXX	XXXXXXXX	XXXXXXXX

メイン画面へ戻る

選択	提出番号	提出日	タイトル	ファイル名
☐				

ダウンロード

提出日 2019/12/11

タイトル 修正した 説明書の提出

ファイル名 ファイルの選択 説明書.pdf

アップロード

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

6 確認のメッセージが表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。

p22714-02svr:49515 の内容

以下のファイルをアップロードします。よろしいですか。

XXXXXXXXXXXX

OK キャンセル

アップロードしたファイルが、画面上部に表示されます。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

照合番号	出願番号	品種名称
XXXXXXXX	XXXXXXXX	XXXXXXXX

メイン画面へ戻る

選択	提出番号	提出日	タイトル	ファイル名
☐	1	2019/12/11	修正した説明書の再提出	XXXXXXXX XXXXXX XXXXXXX XXXXXXX XXXXX XXXXXXX

ダウンロード

提出日 2019/12/11

タイトル

ファイル名 ファイルの選択 ファイルが選択されていません

アップロード

Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

◆ 自主願書補正書をダウンロードする

- 1 ダウンロードするファイルを選択し、[ダウンロード]ボタンをクリックします。

- 2 確認のメッセージが表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。

- 3 画面上部に以下のメッセージが表示されるので、開く[ファイルを開く](#)リンクをクリックか保存(フォルダアイコンをクリック)します。



- 4 保存を選んだ場合は、保存先のフォルダが表示され、その配下にファイルが表示されます。[ファイルを開く](#)リンクをクリックするとファイルが表示されます。

6章 一般ユーザーの特性表印刷

- 特性表印刷出力は商品登録データを検索すると特性情報がある場合は特性表印刷ボタンが表示されてダウンロードできます。

データがなかった場合は、特性表印刷ボタンが無効かされるのでダウンロードはできません。

URL : <http://vpiwww2:82/vips/cmm/apcmm110.aspx>

◆ 商品登録データ検索

- 出願公表と品種登録選択した場合

品種登録データ検索

検索対象 ☒ 出願公表と品種登録 ☐ 出願公表 ☐ 品種登録

農林水産植物の種類 学名選択 和名選択

出願品種の名称又はその読み

出願者の氏名

出願者の住所

出願番号 (~) (例: 1000 ~ 1200)

出願年月日 (~) (例: 2007/01/01 ~ 2008/01/01)

出願公表の年月日 (~) (例: 2007/01/01 ~ 2008/01/01)

取下年月日 (~) (例: 2007/01/01 ~ 2008/01/01)

拒絶年月日 (~) (例: 2007/01/01 ~ 2008/01/01)

育成者の氏名

出願時の品種名称

登録番号 (~) (例: 1000 ~ 1200)

登録年月日 (~) (例: 2007/01/01 ~ 2008/01/01)

品種登録者の名称

品種登録者の住所

特許キーワード

☐ ※ 取下または拒絶／育成者権が消滅された品種を以て検索を行う

検索 CSV案件出力 戻る

当ホームページの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、農林水産省は利用者が当ホームページの情報を以て行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
品種登録に関する公表事項については官報または農林水産省食料産業局知的財産課種苗審査室の縦覧資料にてご確認ください。

【解説】

〔検索〕ボタンをクリックすると、農林水産植物検索画面が表示されます。

該当する学名または和名をクリックすると、「農林水産植物の種類」が転記されます。



【解説】

検索画面では、学名のアルファベット順位に表示されます。

画面上部のアルファベットをクリックして表示を切り替えることができます。



検索画面では、和名のアルファベット順位に表示されます。

画面上部のアルファベットをクリックして表示を切り替えることができます。

農林水産植物の種類(和名) 選択画面・戦場・Microsoft Edge

セキュリティ保護なし | stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp/Form/DSG002_4.aspx

農林水産植物の種類(和名)
あ い う え お な ま く せ こ ざ し ま せ ま な つ と な に ぬ の ひ め ぶ ぼ
ま み ゐ め も む ゃ り ゐ ろ り

和名 (あ)	学名
新産植物	a New plant
アベリア属	Abelia R. Br.
アブチロン (いちひ) 属	Abutilon Mill.
アカシア コグナータ種	Acacia cognata Domin.
アカシア属	Acacia Mill.
アカリファ カメドリフォリア種	Acalypha chamaedrifolia (Lam.) Mull. Arg.
アカリファ ウィルクシアナ種	Acalypha wilkesiana Mull. Arg.
アクティノソス ヘリアンシ種	Actinotus helianthi Labill.
アデニウム属	Adenium Rosm. et Schult.
アジアンタム属	Adiantum L.
アガパンサス属	Agapanthus L'Her.
アカスタグ属	Agastache Clayt. ex Gronov.
アガウエ アッテヌアタ種	Agave attenuata Salm-Dyck
アゲラタム属	Ageratum L.
アグラオネマ属	Aloeonema Schott

	項 目 名	入 力	説 明
1	検索対象	○	下記の状態の一つを選択します。 出願公表と品種登録 出願公表 品種登録
	検索対象の「出願公表と品種登録」を選択した場合		下記のデータを入力してください。
2	農林水産植物の種類		農林水産植物の種類
3	学名選択		学名選択します。
4	和名選択		和名選択します。
5	出願品種の名称又はその読み		出願品種の名称又はその読みを入力してください。
6	出願者の氏名		出願者の氏名を入力してください。
7	出願者の住所		出願者の住所を入力してください。
8	出願番号		出願番号を入力してください。
9	出願年月日		出願年月日を入力してください。
10	出願公表の年月日		出願公表の年月日を入力してください。
11	取下年月日		取下年月日を入力してください。
12	拒絶年月日		拒絶年月日を入力してください。
13	育成者の氏名		育成者の氏名を入力してください。
14	出願時の品種名称		出願時の品種名称を入力してください。
15	登録番号		登録番号を入力してください。
16	登録年月日		登録年月日を入力してください。
17	品種登録者の名称		品種登録者の名称を入力してください。
18	品種登録者の住所		品種登録者の住所を入力してください。
19	特徴キーワード		特徴キーワードを入力してください。
20	検索		検索ボタンを押してください。
21	CSV 案件出力		CSV 案件出力を押してください。

22 戻る

戻るボタンを押してください。

入力欄 ○：必須入力項目 △：条件付必須入力項目 ー：表示項目 空白：その他入力（選択）項目

➤ 出願公表選択した場合

品種登録データ検索

① 検索対象 ○ 出願公表と品種登録 ● 出願公表 ○ 品種登録

② 農林水産植物の種類 ③ 学名選択 ④ 和名選択

⑤ 出願品種の名称又はその読み

⑥ 出願者の氏名

⑦ 出願者の住所

⑧ 出願番号 (~) (例: 1000 ~ 1200)

⑨ 出願年月日 (~) (例: 2007/01/01 ~ 2008/01/01)

⑩ 出願公表の年月日 (~) (例: 2007/01/01 ~ 2008/01/01)

⑪ 取下年月日 (~) (例: 2007/01/01 ~ 2008/01/01)

⑫ 拒絶年月日 (~) (例: 2007/01/01 ~ 2008/01/01)

⑬ 育成者の氏名

⑭ 出願時の品種名称

☐ ※ 取下または拒絶された品種を除いて検索を行う

⑮ 検索 ⑯ CSV案件出力 ⑰ 戻る

当ホームページの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、農林水産省は利用者が当ホームページの情報を利用して行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
品種登録に関する公表事項については官報または農林水産省食料産業局知的財産課審査室の縦覧資料にてご確認ください。

	項 目 名	入 力	説 明
1	検索対象	○	下記の状態で一つを選択します。 出願公表と品種登録 出願公表 品種登録
	検索対象の「出願公表」を選択した場合		下記のデータを入力してください。
2	農林水産植物の種類		農林水産植物の種類
3	学名選択		学名選択します。
4	和名選択		和名選択します。
5	出願品種の名称又はその読み		出願品種の名称又はその読みを入力してください。
6	出願者の氏名		出願者の氏名を入力してください。
7	出願者の住所		出願者の住所を入力してください。
8	出願番号		出願番号を入力してください。
9	出願年月日		出願年月日を入力してください。
10	出願公表の年月日		出願公表の年月日を入力してください。
11	取下年月日		取下年月日を入力してください。
12	拒絶年月日		拒絶年月日を入力してください。
13	育成者の氏名		育成者の氏名を入力してください。
14	出願時の品種名称		出願時の品種名称を入力してください。
15	検索		検索ボタンを押してください。
16	CSV 案件出力		CSV 案件出力を押してください。

17	戻る	戻るボタンを押してください。
----	----	----------------

入力欄 ○：必須入力項目 △：条件付必須入力項目 ー：表示項目 空白：その他入力（選択）項目

➤ 品種登録検索した場合

品種登録データ検索

① 検索対象 ○ 出願公表と品種登録 ○ 出願公表 ● 品種登録

農林水産植物の種類 ② ③ 学名選択 ④ 和名選択

登録品種の名称又はその読み ⑤

出願番号 < ~ > (例: 1000 ~ 1200) ⑥

登録番号 < ~ > (例: 1000 ~ 1200) ⑦

登録年月日 < ~ > (例: 2007/01/01 ~ 2008/01/01) ⑧

品種登録者の名称 ⑨

品種登録者の住所 ⑩

特徴キーワード ⑪

☐ ※登録が維持されている品種だけを対象に検索を行う

⑫ 検索 ⑬ CSV 案件出力 ⑭ 戻る

当ホームページの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、農林水産省は利用者が当ホームページの情報を利用して行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
品種登録に関する公表事項については官報または農林水産省食料産業局知財財産課種苗審査室の縦覧資料にてご確認ください。

	項 目 名	入 力	説 明
1	検索対象	○	下記の状態で一つを選択します。 出願公表と品種登録 出願公表 品種登録
	検索対象の「品種登録」を選択した場合		下記のデータを入力してください。
2	農林水産植物の種類		農林水産植物の種類
3	学名選択		学名選択します。
4	和名選択		和名選択します。
5	出願品種の名称又はその読み		出願品種の名称又はその読みを入力してください。
6	出願番号		出願番号を入力してください。
7	登録番号		登録番号を入力してください。
8	登録年月日		登録年月日を入力してください。
9	品種登録者の名称		品種登録者の名称を入力してください。
10	品種登録者の住所		品種登録者の住所を入力してください。
11	特徴キーワード		特徴キーワードを入力してください。
12	検索		検索ボタンを押してください。
13	CSV 案件出力		CSV 案件出力を押してください。
14	戻る		戻るボタンを押してください。

入力欄 ○：必須入力項目 △：条件付必須入力項目 ー：表示項目 空白：その他入力（選択）項目

品種登録データ検索

English

検索対象 ☒ 出願公表と品種登録 ☐ 出願公表 ☐ 品種登録農林水産植物の種類 出願品種の名称又はその読み 出願者の氏名 出願者の住所 出願番号 (～) (例: 1000～1200)出願年月日 (～) (例: 2007/01/01～2008/01/01)出願公表の年月日 (～) (例: 2007/01/01～2008/01/01)取下年月日 (～) (例: 2007/01/01～2008/01/01)拒絶年月日 (～) (例: 2007/01/01～2008/01/01)育成者の氏名 出願時の品種名称 登録番号 (～) (例: 1000～1200)登録年月日 (～) (例: 2007/01/01～2008/01/01)品種登録者の名称 品種登録者の住所 特許キーワード ☐ ※取下または拒絶／育成者権が消滅された品種を除いて検索を行う

検索結果

合計: 1件

登録番号	出願番号	農林水産植物の種類	品種名称	品種名称(カタ)	出願日	出願公表日	取下日	拒絶日	出願者名／育成者権者名	登録年月日	登録公表日	育成者権の消滅日
191	8	Lentinus edodes (Berk.) Sing. 菌類501号	マツタケ	マツタケ	1978/12/28	-			財団法人	1981/10/08	1981/10/08	1989/10/08

当ホームページの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、農林水産省は利用者が当ホームページの情報を引用して行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
 品種登録に関する公表事項については官報または農林水産省農料産業局知的財産課種苗審査室の縦覧資料にてご確認ください。

◆ 指定国、指定地域の履歴表示

- 指定国または、指定地域の履歴ボタンをクリックします。

登録品種データベース

詳細情報 English

作物区分	食用作物
農林水産植物の種類	Abelia R. Br. (和名:アベリア属)
登録品種の名称	テスト6 (よみ:テスト6)
出願公表時の品種名称	
出願番号	9
出願年月日	2020/09/01
出願公表の年月日	2021/04/01
登録番号	10009
登録年月日	2020/09/11
育成者種の特許期間	30年
育成者種の消滅日	
品種登録者の名称及び住所	鈴木太郎 (123-4567 埼玉県熊谷市)
登録品種の育成者種を氏名	中村太郎
輸出する行為の制限	有
指定国	アフリカ知的財産機関 履歴
生産する行為の制限	有
指定地域	山梨県 履歴
登録品種の植物体の特性の概要	

出願品種の画像



戻る 特性表印刷

- 指定国の履歴をクリックした場合、

指定国の履歴情報画面が表示されます。戻るボタンをクリックすると、詳細画面に戻ります。

登録品種データベース

指定国の履歴情報

出願番号	9
登録番号	10009
登録品種の名称及びその読み	テスト6 (よみ:テスト6)

公表日	指定国
2020/08/25	アフリカ知的財産機関

戻る

- 指定地域の履歴をクリックした場合

指定地域の履歴情報画面が表示されます。戻るボタンをクリックすると、詳細画面に戻ります。

登録品種データベース

指定地域の履歴情報

出願番号	9
登録番号	10009
登録品種の名称及びその読み	テスト6 (よみ:テスト6)

公表日	指定地域
2020/08/25	山梨県

戻る

◆ 特性表ダウンロード

- 特性表印刷ボタンをクリックします。

登録品種データベース

English

作物区分	食用作物
農林水産植物の種類	Abelia R. Br. (和名:アベリア属)
登録品種の名称	テスト6 (よみ:テスト6)
出願公表時の品種名称	
出願番号	9
出願年月日	2020/09/01
出願公表の年月日	2021/04/01
登録番号	10009
登録年月日	2020/09/11
育成者種の特許期間	30年
育成者種の消滅日	
品種登録者の名称及び住所	鈴木太郎 (123-4567 埼玉県熊谷市)
登録品種の育成者たる者の氏名	中村太郎
輸出する行為の制限	有
指定国	アフリカ諸国財産機関
生産する行為の制限	有
指定地域	山梨県
登録品種の植物体の特性の概要	

出願品種の画像



戻る 特性表印刷

- 特性表が PDF ファイルの場合、

画面上部に以下のメッセージが表示されるので、開く(ファイルを開くリンクをクリック)か保存(フォルダアイコンをクリック)します。



保存を選んだ場合は、保存先のフォルダが表示され、その配下にファイルが表示されます。

「[ファイルを開く](#)」リンクをクリックすると PDF ファイルが表示されます。

- 特性表が Excel ファイルの場合、

画面下部に以下のメッセージが表示されるので、開く(ファイルを開くリンクをクリック)か保存(フォルダアイコンをクリック)します。



保存を選んだ場合は、保存先のフォルダが表示され、「[ファイルを開く](#)」リンクをクリックすると

Excel ファイルが表示されます。

7章 「日本語」、「English」の切り替え

- 1 右上の言語切り替えのリンク(English 又は、日本語)をクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

English ログアウト

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

PRISMA EXPORT

出願/出願料納付 登録料納付 法人(全1-ザ-) 法人(07-イ1-ザ-)

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 PRISMA EXPORT

選択	問合せ番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
☒	12016			Abelia R. Br.	品種名称テスト	出：テスト(1/1) 代： 育：		0	出願待ち	コピー 編集 削除 履歴印刷



品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

日本語 Log out

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

PRISMA EXPORT

App./App.fee. Registration fee All data in Coop. My data only.

New application Electric Application Payment Payment status Print List Correction User Information PRISMA EXPORT

Filtering	Ref. No.	App. No.	Reg. No.	Genus/ Species	Denomination	Applicant(s) Agent(s) BR holder(s)(Name)	App. date Payment until	Complete Year	Status	Action
☐	12017	12017		Abelia R. Br.	品種名称テスト	AP: ●● AG: ●● BR: ●●	2024/02/26 2024/03/12	0	Completion of payment of commission fee	Copy Print

日本語 ⇔ 英語 画面表示が切り替わる。

8章 UPOV-PRISMA用のデータをダウンロード

- 1 品種を選択して「PRISMA EXPORT」ボタンをクリックします。

品種登録出願システム
Japan Plant Variety Registration System

※ヘルプマーク「」にカーソルを合わせてクリックすると、当該項目に関する説明書が表示されます。
また、もう一度クリックすると、説明書の表示を消すことができますので、ご活用ください。

出願/出願料納付 登録料納付

新規作成 電子出願 納付申請 納付状況 一覧印刷 補正 ユーザー情報 **PRISMA EXPORT**

選択	園合番号	出願番号	登録番号	植物種類	品種名称	出願者 代理人 育成者権者名	出願日 納付期限	納付済年	ステータス	動作
☒	12017	12017		Abelia R. Br.	品種名称テスト	出: 代: 育:	2024/02/26 2024/03/12	0	審査計画待ち	コピー 照書印刷

- 2 メッセージボックスが表示されて「OK」をクリックします。

stg-denshi.hinshu2.maff.go.jp の内容

UPOV-PRISMA用のデータをダウンロードしますか。

OK キャンセル

- 3 画面上部に以下のメッセージが表示されるので、開く([ファイルを開く](#)リンクをクリック)か保存(フォルダアイコンをクリック)します。

ダウンロード

JP_ABELI_PBR.zip
[ファイルを開く](#)

160120230724132TEST.pdf
[ファイルを開く](#)

もっと見る

- 4 保存を選んで場合は、保存先のフォルダが表示され、その配下にファイルが表示されます。「[ファイルを開く](#)」リンクをクリックすると Zip ファイルが表示されます。